

令和3年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

令和3年3月4日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

16番 櫻田貴久議員

1. 観光行政について
2. 教育行政について
3. スポーツを活かしたまちおこしについて

9番 星 宏子議員

1. 鳥獣被害対策の強化を図るために
2. 長期の大規模停電発生時の電力確保と電力トリアージについて

5番 星野健二議員

1. 市営住宅の入居条件の緩和について
2. 通信環境の整備について

19番 高久好一議員

1. コロナ対策について
2. 介護保険について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	渡 邊 和 明
副 市 長	亀 井 雄	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市民生活部長	鹿 野 伸 二	気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一
保健福祉部長	田 代 正 行	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
産業観光部長	富 山 芳 男	建 設 部 長	大 木 基
上下水道部長	磯 真	教 育 部 長	小 泉 聖 一
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 行
農 業 委 員 会 会 長	田 代 宰 士	西 那 須 野 支 所 長	久 留 生 利 美
塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 櫻田貴久議員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、16番、櫻田貴久議員。

なお、着座にて質問を行うことを許可しております。

○16番（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

本日は、感染、環境、観光に強い3かん市長にあえて観光で勝負をしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議席番号16番、櫻田貴久です。通告書に従い、市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

本年1月に11都府県を対象に緊急事態宣言が発令されましたが、本県は唯一、2月7日までで解除されました。しかし、GoToトラベルの停止期間の長期化で廃業や休業に追い込まれる宿泊施設も多く、再開条件や旅行中の感染対策強化について検討を急ぐ必要があります。

本市としても、昨年の6月から7月にかけて、マイクロツーリズムの観点からリフレッシュキャンペーンを行いました。市民の皆様、事業者の皆様にとって大変すばらしい施策となりました。恐らく今後、観光支援策が次々に行われることと思いますが、実施のタイミングを慎重に判断していただく必要があります。

そこで、本市のコロナ禍での観光支援の取組に関し、以下の点についてお伺いします。

(1)2020年の観光入込数と宿泊者数についてお伺いします。

(2)コロナ禍における本市の宿泊キャンセルの現状についてお伺いをします。

(3)コロナ禍における本市の観光支援に関する次の取組についてお伺いをします。

①塩原温泉について。

②板室温泉について。

③平場の観光地について。

(4)全国でも注目を浴びている那須塩原市観光モデルにおけるPCR検査の進捗状況についてお伺いをします。

(5)旅館業界を取り巻く状況の変化の一つとしてインターネット予約サイトの普及は無視できません。既存の旅行会社はリアルエージェントでした。それに対しオンライントラベルエージェント、すなわちOTAがインターネットの普及とともに急激に力をつけてきています。

そこで、本市の現状についてお伺いをいたします。

(6)2021年度の本市の観光支援策について、具体的にお伺いをします。

(7)これからの温泉地・温泉旅館の在り方については、単なるレジャー・観光の目的としてだけでなく、生活の延長としてあるいは仕事場として、いろいろな活用が考えられます。本市の温泉地の未来について所見をお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、1の観光行政について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の2020年の観光入込数と宿泊者数についてお答えいたします。

速報値になりますが、2020年の観光客入込数は675万8,270人で、前年同期比で23.3%の減、宿泊者数は50万1,638人で45.2%の減となっております。

次に、(2)のコロナ禍における本市の宿泊キャンセルの現状についてお答えいたします。

昨年の3月から4月に実施しました調査では、新型コロナウイルスの感染症拡大や1度目の緊急事態宣言を受け4万5,000人以上のキャンセルがありました。GoToトラベルの一時停止や2度目の緊急事態宣言に伴う宿泊キャンセルの現状につきましては、昨年末から数えて1万3,000人を超え、金額にしますと1億2,000万円を超える損失が出ている状況であります。

次に、(3)のコロナ禍における本市の観光支援に関する取組についてお答えいたします。

初めに、①の塩原温泉につきましては、スキー場との連携によりスノーリゾート形成促進事業に取り組んでおり、中心街の屋外公衆Wi-Fiの整備をはじめキャッシュレス決済や翻訳用タブレ

ットの導入に着手しております。

次に、②の板室温泉につきましては、もともと長期滞在客が多い湯治場であったことから、現代版湯治としてワーケーションの受入れに取り組んでおり、モニターツアーの実施や屋外公衆Wi-Fiの整備を進めております。

最後に、③の平場の観光地につきましては、黒磯駅周辺のカフェや雑貨店などの人気スポットや西那須野駅周辺に点在する日本遺産構成文化財において回遊性を調査するシェアサイクルの実証事業を行っております。

次に、(4)の那須塩原市観光モデルにおけるPCR検査の進捗状況についてお答えいたします。

宿泊施設従事者PCR検査につきましては、昨年の10月末から2月22日現在で、延べ255名の方に検査を受けていただいております。

次に、(5)の本市におけるOTAの現状についてお答えいたします。

今年度実施している本市への宿泊者を対象とした調査によりますと、インターネット上のみで取引を行う旅行会社であるOTAを利用して宿泊予約をした方は約6割となっており、今後も高い水準になると予想されます。

次に、(6)の2021年度の本市の観光支援策についてお答えいたします。

来年度におきましては、ONSEN・ガストロノミーウォーキングを塩原で開催予定のほか、観光マスタープランに基づき災害時対応及び感染症対策のガイドラインを策定いたします。また、那須塩原市観光局と連携し、スノーリゾート形成促進事業の継続、ワーケーションによる誘客促進、データの活用によるマーケティング分析などを行ってまいります。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 櫻田議員から観光と感染

症、2つの「かん」について御質問いただいています。今日もかんかんがくがく議論したいと思えます。

(7)の温泉地の未来についてお答えをしたいと思います。全国的に今コロナ禍において、ワーケーションをはじめとする働き方に変化が生じてきておりまして、観光地にやはり今後新たな可能性が出てきているのではないかなと思っております。

本市としては、そうした取組に加えまして、より温泉に食、それから食の原点である農業、これをもっと密接に結びつけたいなというふうに考えております。

単に温泉に入るだけではなくて、本市の食や商品連携させて、新たなサービスにつながれば良いかなと思っておりますし、また昨年実施したリフレッシュ！宿泊キャンペーン、市民の方に御利用いただいたわけですが、4割の方が初めて地元の旅館に泊まったと、さらに9割の方が、また地元の旅館に泊まりたい、温泉に泊まりたいという結果がありまして、やはり新しい可能性というか、これまで温泉という市外のお客さん、それから旅館で働く方といったのが中心でしたが、やはり今後は地元の方とも連携することによって、新たなイノベーションが温泉地から生まれるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう新しいこのコロナ禍によって新たな接点ができたと考えておりますので、そういう未来が訪れたら素晴らしいのではないかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 御答弁ありがとうございました。

市長には、僕は議員になって12年たつんですよ。観光の問題を少しずつ少しずつ積み上げてきて、渡辺市長になって、すごくやはり展開が変わった

なという気がしています。それはなぜかという、市長が常日頃から言っているように、コロナの先に見える世界、もうコロナの前には戻りませんよ、恐らく。誰もそう思っていると思います。しかし、このコロナ禍でやった市長の取組、今までは塩原温泉とか板室温泉の誘客とか課題とかいろいろ質問してきました。しかし、今日本全国で何が注目されているかという、那須塩原市の観光の取組なんですよ。思いがけない展開になって、もう那須塩原市は、栃木県だと、鬼怒川、那須、塩原ですけれども、取組はもうそこをもぶち抜けて、もう全国レベルですよ。僕らの市はちょっとレベルが違うんでね、ほかの温泉地はねなんていう感じで、すごく誇りですし自慢です。

市長にはこれから先、この部分は市長のやはり強みだと思うので、ぜひ進めてもらいたいし、恐らくこの後も日本全国の観光が変わっていくと思います。そういう意味では、一つきっかけをつくっていただいたことは非常に感謝しているし、観光に従事している者に関しては非常に心強い、そういうふうに感じますので、そのようなことを思いながら、那須塩原市の観光の未来を想像しながら再質問をさせていただきます。

それでは、(1)より(3)は関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

宿泊者数の板室温泉、塩原温泉の減少について、もう少し詳しくお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 板室温泉、塩原温泉の宿泊者数をもう少し詳しくというところです。それぞれの宿泊者数につきましては、こちらも速報値になりますが、板室地区につきましては3万5,074人で、前年同期比で53.1%の減、そして塩原地区が4万6,293人で45.5%の減となっております。

ます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 2020年を見ると、かなりの減少幅なんですよ。ある意味、質問をさせてもらったときに、ずっと那須塩原市の宿泊者数を追っていったときに、全盛で塩原が150万人、板室が33万人という年もありました。かなり減ったなという気はしているんですが、それでも事業者の皆さんは一生懸命商売を続けていますので、いろいろな意味で御苦労なされているんだと改めて感じますし、本当にコロナが憎くてたまりませんね、やはり。基幹産業をこれだけ傷つけられているので、どこかの形でこのコロナに仕返しをしたいなと思いますけれども、本当に今この数字を見ると、非常に厳しいんだと改めて実感するところです。

また、本市がコロナ下において、他市町よりも先駆けて行った融資制度の観光業に係る現状についてもお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、融資制度の観光業に関わる現状ということでございます。本市が昨年3月に運用を始めてきました新型コロナウイルス対策の罹災特別資金、こちらにつきましては、観光業では市内では2つの宿泊事業者が利用しているといった状況でございます。件数が少ないような気がしますが、こちらは本市でこの資金を運用した後に、その後、栃木県のパワーアップ資金という限度額の大きい融資制度が創設されました。そのため、そちらを利用する事業者が多かったのかなというふうには見込んでおります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） これも市長がどこよりも先駆けて、据置き3年でまずやってくれたのがきっかけだったと思うんですね。ある意味、トータル的に見てもらっているところは、本当に観光事業所にとってはありがたいことですし、やはり那須塩原市の自慢、板室温泉、塩原温泉に寄り添いながら進めていくということが如実に出ていたことは非常に感謝します。本当にありがとうございます。

次に、リフレッシュキャンペーンの成果についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） では、リフレッシュキャンペーンの成果ということでございますけれども、リフレッシュ！宿泊キャンペーンにつきましては、宿泊事業者への経済的な支援、それとコロナ禍でストレスを抱えた市民への精神的負担の軽減、それらを目的に実施したものでございます。

先ほど市長の答弁にもありましたけれども、キャンペーン利用者に対して行ったアンケートの中では、利用者の4割が市内の宿泊施設に初めて泊まったというような結果でございました。また、利用者の9割以上が宿泊費の助成がなくても、また地元の宿泊施設を利用したいというふうを考えているといったところから、リフレッシュキャンペーンによって、今まで気づかなかった地元の魅力に気づいていただけたのかなというふうに思っております。

また、市、県、国と切れ目のない経済支援ができたことはもちろん、こうしたことによる地域の活性化も一つの成果であったんだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 3.11のときも1億円の

キャッシュバック等をやりましたけれども、あのときは6,500万円ですか、実効が。今回は予想を上回るぐらいの反響で、追加予算も出していただけ、これも感謝いたします。恐らくまた何らかのタイミングでこういったキャンペーンを打っていただければとは思いますが、今度はやはりある意味、市長の感性と、あとはタイミングですね。それは僕らから言わせれば市長のセンスだと思うので、そこはプレッシャーをかけるわけではありませんが、期待をしていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、本市のキャンセル状況を踏まえた上で何か支援策は行ったのかお伺いをします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今回のキャンセルの現状を踏まえて何か支援策をしたのかというところの御質問でございますけれども、昨年の当初におきましては、キャンセル増加においてはリフレッシュキャンペーンでいち早く対応したといったところがございます。年末年始のキャンセルの増加につきましては、北那須モデルが注意喚起期間に引き上げられたことや、あとは栃木県にも緊急事態宣言、そして緊急事態措置などが出されたといったところから、人の動きを伴うキャンペーンによる支援等はちょっと今やるべきではないだろうというところで、支援は行っておりません。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 要は、間違いなく2020年はコロナの影響がかなりの原因だと思うんですが、観光客入込数とか宿泊数をどのように分析しているのか、ある意味どういうふうに行政側としては全体的な流れを見て、このように分析しますよみたいなものを聞かせていただければ幸いだと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 入込客数、また宿泊者数をどのように分析しているのかということでございます。月別にこの状況を見ていきますと、4月の入込数は、昨年と比較して4月が80.8%、8割の減となっております。また5月の入込数が昨年と比べまして72.6%の減、そして6月以降は人の動きが出てきたのかなと思います。おおむね1割から2割の減で推移しているといった状況です。また、10月と11月におきましては、その前の昨年在りちょっと台風の影響で人の入りが少なかったこともありまして、ちょっと微増というふうな形になっております。また、12月にはまた減少傾向になっていったのが昨年でございます。

また、宿泊者数につきましては、4月が86.8%の減、5月で94.1%の減でしたが、リフレッシュキャンペーンを実施した6月については71.4%の減、そして7月が55.9%の減、その後はG o T o トラベルの効果もありまして、おおむね5割から2割の減で推移しています。そして12月になってから42.1%の減となっておりますので、まさにコロナに左右された1年であったのかなというふうに分かっているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） まさしくそうですね。

ある意味、環境的な部分はよかったんだろうけれども、台風なんかも上陸しなかったし、紅葉なんかもすごくきれいだったし、去年なんかは、たまたま栃木県の知名度が一番オーラスというか、一番最下位だったので、意外とメディアがいろいろな意味で取り上げてもらったりして、紅葉とかがよくテレビに映っていて、改めて栃木県のよさが分かってもらえたんだなという気はしています。ある意味、このコロナが踏み台になって栃木県の

よさ、那須塩原のよさがやはりPRできていればつながっていくと思うし、もともと1,200年、850年続いている温泉地ですので、そのところは心配するところではないと思いますが、全体的な、やはり旅行するマインドですよ。そういったものとうまく直結できれば、これから先も未来の那須塩原、いろいろな意味の好条件がそろっていますので、期待はできるんじゃないかなと思います。本当にコロナの一日も早い終息を願うばかりですね。

市長に、この(1)で改めてお伺いしたいんですが、このコロナ下における本当に楽しい旅行というのは何なんですかね。また、市長が進める安心・安全の旅行というのは何なんですかね。市長にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） コロナ下においては、様々な場で述べておりますが、やはりコロナ下において持続的に観光を行うためには、やはり合意、理解が要ると思うんですよ。昨年なんかやはり全国的に報道などで観光客の方、それから県外ナンバーの車に対して帰ってくれとか、そういった痛ましいといえますか、残念な報告がされているわけでありまして。なので、観光客からとってみても、観光地に行ったときに「帰れ」とかと言われるよりも「ありがとうね」と、そういったやはり真のおもてなしを受けるといえるか、心から歓迎をされるというまず土壌をつくる必要があると思います。

本市の場合は、特にリフレッシュキャンペーンも行いましたので、地元の方がお客さんになり得る可能性があるわけですよ。そういった意味でも、いわゆるコロナ下において持続的に観光を行うためには三者の合意が必要不可欠だなというふ

うに考えております。

観光客が来ることによって感染リスクが高めるだけじゃなくて、何らかの恩恵は受けられるようにしたいと、それからPCR検査をして、安心・安全が見えるようにしたいと。もう一つは、やはりウェルネスの観点ですよ。特にやはりコロナ禍において精神的なストレスというのは、多分もう世界中の方が感じておられるわけですよ。那須塩原の場合、もともとコロナ禍になる前から申し上げておりますが、やはりリトリートの地として今後注目されるであろうというふうに述べておりましたけれども、コロナ下においては、特にリトリートの観点、非常に今後伸びてくるのではないかなと思っているんです。

新幹線を降りて、最初に那須連山を見ていただいてリフレッシュして、車でもいいんですけども、そういった都心からすぐに来られるリトリートの地として、観光客の方にはゆっくり、ストレスを少しでも解消していただきたいですし、市民の方も不安を感じながら観光客を迎えるのではなくて、よく来てくれたと、そういった感謝の気持ち、観光業の方も持続的に事業を続けられる安心感といいますか、合意が必要だなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ありがとうございます。

こんなコロナのときだからなんですけれども、僕たちも市政報告会とかやるじゃないですか。いつも言っているんですけども、那須塩原市SOSと僕は考えたんですよ。1つのSは生乳生産本州一、Oが温泉、もう一つのSが新幹線。市長、どうでしょうか、これ。この3つの特色を生かした上で、例えば板室温泉の強みを生かしたワーケーションなどは、ワーケーションは今どこでもやっていますよね。しかし、売り方を温泉掛けるワ

一ケーションみたいな、必ず強み、温泉を入れて何。だから昨日のサテライトの話もそうなんですけれども、温泉サテライトとか、うまく説明ができれば。だからどこの自治体もやっている、そういうことにプラス厚みをとるか、それがいわゆるワクワクドキドキ感なんですけれども、うそはつくのではなくて、あるものをかぶせていって、かぶせていって、これでもかこれでもかとやると、やはりもう市長がやっている取組で、選ばれる観光地になるやり方も分かったですよ、今。安心・安全ですよ。

ですから、例えば日本の名湯とかという入浴剤があるじゃないですか。塩原温泉もあるんですよ。そこには16種類あるんですけれども、どこよりも早く安心・安全というキャッチを入れちゃったりする。何だろうこれと言ったら、PCR検査して、もう安心・安全な温泉地なんだよと。やっていないわけじゃないですか。でもみんながやったときに、安心・安全を載せてもしょうがないので、やるなら今ですよ。もう安心・安全なんだよとか、そういういろいろな意味の要素を入れて、入れて練り込んでいく、そういうものをやっていただければと思うんですよ。

だから、温泉ワーケーションなど、板室温泉らしさを前面に押し出すような取組はどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 櫻田議員がおっしゃったことは、本当にもっともだと思います。やはり組み合わせですよ。温泉単品で勝負するんじゃなくて、特に、例えば昨年ONSEN・ガストロノミーツーリズムがありましたけれども、やはり那須塩原は全国でも農業産出額全国17位とか、非常に上位地域なわけですよ。食材も非常にすばらしい

食材、世界ベストテンのチーズがあったりとかするわけですけども、ただやはり食と温泉がつながっていないわけですよ。那須塩原というと、温泉があるところだよとか自然が豊かなところだよというイメージはあるけれども、御飯がおいしいというイメージはあまり定着していない。だから温泉と美食とか、やはり今おっしゃったみたいに温泉とサテライトとか、そういう組み合わせをすることによって相乗効果になると思いますし、やはり単品ではないんですよ。やはり温泉が目的ではなくて温泉で何をするかという、やはりその先を考えていかなければ打ち出しも弱いですし、やはり観光客に刺さりにくいわけですから、そういうその組合せというのは非常に必要だなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 何場所か前に、市長がよく軽井沢ライフとか鎌倉ライフとおっしゃいますよね。僕はずっと市長に言われてから、朝から本来ならおいしい米でいくのもありますよね。でもおいしいパンとかおいしい米とかをチョイスできながら、朝からおいしい牛乳が飲めて、高原野菜だったり地元の、今だったら例えばとちおとめとか、そういったものを食卓に並べて食べる、そういう那須塩原ライフのまず1日の始まり、そういう重なってはいないけれども、一つ一つの個のものが特徴がある。例えば認定ブランドにもなっているハーレーさんの牛乳とかは、飲んだときの濃さは、なかなかやはり地元じゃないと飲めないんじゃないか、千本松さんの低温殺菌のあの味、パステライズドさんの独特なあの製法のあの味、もっともっと七、八種類あるわけですから、選べる幸せですよ。パンも、たくさんのパン屋さんがあります。いつも言うんですけども、並んでも買えないパン屋も、那須塩原のこれまた自慢の

一つですよ。だからそういうトータルの部分なんですけれども、でも温泉があつたりとか、もっと言えば新幹線の駅があるなんかはすごいターニングポイントですよ。だからそこを、今市長が言うようにいろいろな形で組み合わせていく。でも割と観光というと温泉がやはり主役なんです。それもいいんですよ。しかしもう一回、本市の強みを洗い出していくという作業を、このコロナ下で打ち出していただければ幸いです。

本当に憎きコロナなんですけれども、ある意味、このコロナだったからこそ那須塩原の観光の取組、那須塩原市の温泉地が、ぱんと株が上がりました。観光新聞の知名度とかそういう部分の上位の上げ方じゃなくて、割と実を取っての本当の順番で、今多分別府温泉と並ぶぐらいのところまでいっちゃいましたよね。本当にすごいことだと思います。そうすると、やはり、えっ那須塩原の温泉地ってどこだろうと多分今ざわついているんじゃないかなという気はするんですけれども、それが塩原温泉とか板室温泉です。もっと言えば三斗小屋温泉も昔は黒磯の自慢でしたから、ある意味そういう形で宣伝の余地はあるし、もう本当に近代的な部分から個性のあるお宿から、そして歩いていくところから、もう濁りの湯もある露天風呂もある、何々もある、だから本当に恵まれたこういった条件を一つに精査していくのは大変だから、たくさんたくさん打ち出していくのを引き続きやっていただければありがたいと思うので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(4)の再質問に入ります。

全国初的那須塩原モデルの反響並びに市民の反応についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 那須塩原観光モデル

の反響ということでございます。

昨年の7月に記者会見にてコロナ禍における観光の在り方をお示しして以降、様々なメディアが本市の観光の取組について取り上げていただいているところでございます。特に宿泊事業者を対象といたしましたPCR検査の実施と、それに伴う入湯税の引上げ、これを発表した際には多くのテレビや雑誌の取材を受けたところでございまして、また全国初の持続可能な那須塩原市観光モデルへの関心の高さがうかがえたと思っております。

また、この観光モデルにつきましては専門家や他の自治体からも多くの問合せをいただいております。そういった中で先進的な取組であり、注目したいというお話をいただいているところでございます。

市民の皆様からは、昨年度当初は観光に対する不安について御意見等をいただいたところですが、リフレッシュキャンペーンでの事業者への温かい御支援をいただいたところです。また、宿泊事業者へのPCR検査など不安払拭の取組には一定の御理解をいただいているというふうと考えておりますけれども、今後も市民の皆様の声に耳を傾けながら取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） あの当時は、テレビを見るのが非常に楽しかったですね。ある意味すごく注目度があつて、僕は羽鳥慎一のモーニングショーが好きなんですけれども、あそこでまさか玉川さんが最後に言つたりとかするとは思いませんでしたよ。まして昔の鳥取県知事でしたか、片山さんが、総務大臣ですよ。非常に高い評価をしてもらつたりとかというのは、何というかありがたい、僕たち田舎者にとっては、ほう、やってくれたなみたいな感じで非常に拍手をしたようなの

を覚えていますし、そのぐらい今、那須塩原市の観光の取組自体が注目をされていますので、どうか緩めずに進めていただければと思います。

次に、(5)の再質問に入ります。

選ばれる観光地には何が必要と感じますか。このところ、その選ばれる観光地というのは、もちろん安心・安全もそうなんですけれども、どういったものなのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 選ばれる観光地には何が必要かということでございます。今は観光の形態というものは、物を見る見物型からだんだん体験型にシフトしているというふうに思っているところがございます。そうしたお客様のニーズを把握しまして、データに基づいたマーケティング戦略、そういうものを推進していくことが必要なんだろうというふうに思っております。さらに、今の時代ですので、コロナの影響により安心・安全という視点が加わって感染対策の見える化、そんなものも重要なんだろうというふうに思っております。

そういった観点から、本市独自の持続可能な那須塩原市観光モデル、それを打ち出して、現在、取り組んでいるところでございます。

安心・安全という信頼、そういったものと心と体のケアというニーズに応えるウェルネス、そして観光客と事業者、お互いの責任による持続可能な観光地づくりが今後、選ばれる観光地として重要であるというふうに思っておりますし、そういうふうな取組を引き続きやっていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 観光だけではないと思う

んですけれども、産業に関しては、やはりそのコンテンツとPR、この2つは両輪だと思うんですね。PRだけが先行してしまっても、コンテンツがなければ、行って見て、何だこの程度かになってしまいますし、どんなにいいものがあっても、世界遺産があっても何もPRをしなかったらお客さんは来ないわけですから、やはりこの2つが重要だと思います。

じゃコンテンツは何をすべきかという、やはりストーリーをしっかりとつくるわけですよ。ストーリーといっても、昨日の質問にございましたが、やはり日本遺産、日本遺産単品じゃなくて日本遺産を使った何か。何かというと明治の先人たちがやってきて開拓をしたと、開拓をしたことによって、このおいしい美食、おいしい御飯、おいしい食材、パンとか牛乳もそうですけれども、そういう食事が食べられると。そこに温泉も入りましようといったONSEN・ガストロノミーリズムであったりとか、そういうストーリーをしっかりとつくっていくと。それも何か温泉地があるところだけじゃなくて、今言ったガストロノミーは別に西那須野でもできるわけですよ。明治時代のものがいっぱいあるわけですからね。そういうやはりしっかりとしたストーリーをまずつくっていくと。それからやはりPRですよ。PRも単に温泉の写真を貼り付けて全国にビラを配れば良いというわけじゃなくて、どういう対象にしているのかと、どういう年代で、どういうニーズ、どういうものに、今だったらまさにリトリートなわけですよ。コロナ禍によって、あえている人たちは多いわけですから、コロナ下の場合はリトリートどうですかとか、ワーケーションどうですかとか、グランピングどうですかとか、あとスノーリゾートも入っていますから、那須塩原は車で来られるスノーリゾートですよと、感染が怖くても

車で来られますからねと。そういうターゲティングをしっかりと絞る、これなのかなというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ありがとうございます。

OTAからのお客さんはなかなかリピートになってくれないという話をよく聞きますが、OTAのリピーターになっている人は、ポイントがあるからとよく聞く話です。情報が少ない時代は、もう一回あそこに行こうという人も結構多かった時代もありましたが、今では、次に違うところに泊まってみたいという人が圧倒的に多いと思います。口コミの評価の高いところ、あるいはグッドブライスの宿にはお客様が流れますが、本市は口コミなどをどのように把握しているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 口コミをどのように把握しているのかということでございますけれども、これにつきましては市の観光局におきまして、インターネット上に公開されているような、例えばじゃらんネットとか楽天トラベルの口コミ評価については各旅館の情報、そちらを把握しているところでございます。この各旅館の評価につきましては、観光局で行っております戦略会議、そういうところで活用させていただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、(6)の再質問に入ります。

2021年度の観光局の取組並びに観光協会の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 観光局の取組、あと観光協会の取組ということでございます。観光局につきましては、今回の議会のほうにも上程させていただいております那須塩原市の観光マスタープランにおいて、主たる事業の実施者となっているところでございます。主な事業として幾つか申し上げますと、鉄道会社のタイアップ、あとはメディアへの広告やデジタルコンテンツ造成のためなどの観光プロモーション、あとは「いちごとみるくフェア」を含む食の4つのコンテンツの実施やサマーキャンペーンなどの品質管理事業、またSNSの活用やスノーリゾート形成促進計画などのインバウンドの事業、そのほかに医療観光やワーケーションの誘客促進事業、また半日観光バスツアーによる2次交通支援事業、データの活用によるマーケティングリサーチなどを予定しているところでございます。

観光協会のほうにつきましては、黒磯観光協会では、板室温泉へのこいのぼり設置や日本一早い雛めぐりスタンプラリー、板室三大祈願祭などの事業を予定しております。また、西那須野観光協会では花祭りや産業文化祭などの事業、そして塩原温泉観光協会では湯けむりマラソンやぼたんまつ、古式湯まつりなどの事業を予定しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今年はワクチン接種が一番大きな仕事だと思いますので、将来の那須塩原市の観光を踏まえた上で一生懸命取り組んでいただければと思いますので、期待をしていますので、どうかよろしくお祈りしたいと思います。

このコロナ禍での本市の観光の取組は、ワクワクドキドキ感を感じます。今までは塩原温泉、板室温泉といった各温泉地の誘客の課題や要望の質問でした。しかし、渡辺市長になり、那須塩原市

の観光の取組という形で大変注目を浴びているところでございます。観光をライフワークとして今まで12年間に及び質問をしてきましたが、大変今うれしいし、やりがいも感じているし、ある意味一つの目標を達したような気もしています。また、今回改めて、お客様は神様ですということを感じています。これは市長のお考えだと思います。昨今、割と商売を営む人がそういう基本的な部分を忘れがち、忘れていたのではないかな、自分の都合ばかりで、このコロナ禍でいろいろな意味で少し流れが変わったような気はしていますが、改めて市長のやっている取組は、お客様は神様です、商人にとっては原点を教えてくれたような気がしてなりません。

塩原温泉、板室温泉は本市の自慢です。今、コロナ禍の観光の取組は、市長のおかげで大変希望に満ちあふれています。市長、政策の先には希望がある、それが那須塩原市です。日本国とは大分少しずれ違っているような気がしますが、やはり政策の先に希望があるということは、もちろん政治を扱っている僕らもそうなんですけれども、大切だし期待をしているところだと思います。日本人は、僅かマスクが2枚、それと10万円で、僕はこれだけコロナを抑えていると思います。すごい国民なんだと改めて実感をしたところでもあります。ある意味本当によかった、そういう意味では。

例えば温泉旅館でワーケーション、那須塩原では夢のような働き方ができる、また板室温泉は、実は新幹線の駅にも近くインターチェンジにも近いです。忙しい人が、すぐ行ったり来たりもできるというメリットもあつたりしますので、先ほどから言っているように、この温泉とワーケーションと近さみたいなものを組合せながら、ある意味事業を進めていってくればありがたいと思いま

す。アクセスの売りは東京まで70分、本市の強みだと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

このコロナ禍において、市長のおかげで全国的に注目を浴びている本市の観光の取組、本市の観光マスタープランが今後、本市の観光発展のエビデンスになるよう期待をしていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でこの項の質問を終了いたします。

次に、2、教育行政について。

黒磯地区のドーナツ化現象は深刻な状況です。少子高齢化が進む中、この打開策として黒磯小学校、黒磯中学校、黒磯高等学校の小中高一貫校を提案いたします。

そこで、以下の点についてお伺ひします。

(1)黒磯地区の現状を踏まえた上での小中高一貫教育のメリット・デメリットについてお伺ひいたします。

(2)近い将来人口減少が一層進むと思われませんが、黒磯地区において学校再編はあるのかお伺ひをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 教育、それから共生社会の「きょう」、ぜひ「きょう」という言葉にも強みを持っていけるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育行政についての質問にお答えをしたいと思ひます。

まず、(1)の小中高一貫教育のメリット・デメリットでございますけれども、御存じのように小中高一貫教育につきましては制度化には至っておりませんが、小学校から高等学校までの12年間の継続性が特徴でございます、長期的な視点で児童

生徒に対する指導が実践できることや中学、高校への進学で受験の必要がないことがメリットとして考えられていると思います。一方、一貫した教育環境の中で人間関係が固定化することでの弊害ですとか、進学による節目がなくなることでの中だるみ、こういったものがデメリットとして挙げられていると思います。

なお、黒磯小学校、黒磯中学校及び黒磯高等学校では、学校が隣接する環境を生かしまして、あいさつ運動や花いっぱい運動、さらには「ミュージック黒中」において合唱交流を行うなど、継続して連携・交流を実践していることも御承知いただければと思います。

次に、(2)の黒磯地区における再編でございますが、現在、那須塩原市小中学校適正配置基本計画第2段階に基づきまして、箒根地区における施設一体型義務教育学校の開校準備を進めているところでございまして、現時点では黒磯地区における学校再編は予定してございません。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） まずもって、まさか教育長とこういう立場で一戦を交えるとは思っていなかった。彼は野球部のキャプテンで、4番で、生徒会長だったんです。僕は、その補欠でした。だから、ちょっとここで思ったんですけども、やはりいい人間なんですよね。本当に何か感無量ですね。選んでもらった市長には、そこもまた感謝しますけれども、あだ名で「ゆうた」と昔から言っているんですけども、彼が来たから大丈夫でしょう、教育はという気がしますが、本当にまさか子供の頃からこういう、不思議ですよ。何となくうれしいやら、楽しみやらで本当に期待を持っています。こういった人事も僕にとっては非常にワクワクドキドキ感なので、ある意味

もう那須塩原のキャッチはワクワクドキドキ感なんだなという気がしていますので、よろしく願いしたいと思います。

今回は、教育の部分はもう教育長に任せていますのでどうのこうのじゃないですけども、あまりにも黒磯のまちがさびれ過ぎちゃって、それはやはり教育長も御存じのとおり、教育長は多分スーパー黒磯なんですよね。黒磯小学校、中学校、高校、大高だから違うんだね。でも昔から市長、スーパー黒磯とって、小学校、中学校、高校の12年間、通学路が一緒に門が違う、もうこのとどめでもっとすごいのは15年間というふうに黒磯幼稚園から始まると、あそこはすごい文教地区で隣接しているんですよ。中高一貫とかという教育はあったとしても、これは将来なんですけれども、ある意味黒磯で特色を持たせる、いろいろな意味の引き出しがあつていいんですが、ぜひこれだけ45人から50人のマンモス学校で、8クラス、9クラスあったのが小学校でした。本当に運動会の、毎回毎回言っているんですけども、運動会は前の日から番取りに行つて、その番取りが何とNHKに出たなんていう。本当にそういう意味では、違った意味では楽しさがあつたし、かなりのマンパワーですね。相馬剛君が、相馬議員が甲子園に行ったとき、僅か2週間ですよ。2週間で1億3,000万円集めたこのマンパワー。

だから、まんざら黒磯はまだまだそういう意味では非常に楽しみがあるし、将来楽しみだし、ここで駅前の整備も50億円もかけて終了したわけですよ。ここからやっぱりどういうふうに進めていくかというのは、考えていくべきことなんだなと思つていますんで、その辺も視野に入れながら、少し考えてもらいたいと思います。

黒磯地区も本当にドーナツ現象が顕著に出ており、県内初の小中高一貫校の取組を積極的に考え

てみてはどうか。教育の根本的な部分じゃなく、まちづくりの観点から、そういったものを考えてみてはどうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思います。

私と櫻田議員が同級生で通っていた黒磯中学校、3年生ですね。昭和51年度、中学3年生のときには3年7組までありまして、そのときの全校生徒数は1,172名だったということが記録に残っています。

ちなみに、昭和60年度に1,204名を記録するまでは、その昭和51年が、黒磯中学校が昭和22年に開校して以来、最大の生徒数だったと。その後、御存じのように、日進中、厚崎中、黒磯北中というふうに分かれていって、今年その分かれていった学校も全部合わせますと、今年の生徒数は1,243名ということで、45年の時を経てあの頃の生徒数に戻ったというところかと思えます。

議員おっしゃるように、小中高一貫教育というのは非常にインパクトがあってすばらしいと思うんですが、現実には設置者との関係があって、なかなか実現は難しいというふうに思っています。

私の立場で言えることは、去年4月に就任して以来ずっと申し上げておりますけれども、さっきから議員がおっしゃっているように、ワクワクドキドキする教育活動を展開して、黒磯地区に限らず、那須塩原市内の学校に通いたいな、通わせたいなと、そういうふうに思ってもらえる学校づくりを進めていって、人を増やしていく。

ぜひそういう意味では、黒磯小中高、地の利があるわけですから、さらに学校経営を活発化させて、子供たちをもっと呼び込むような形にしていければなど。教育長という立場で、まちづくりに

ついて申し上げられるのはそこまでなので、それ以上の見解については、さらに聞いていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今言うように、教育行政もやっていない自治体はないと思います。今、教育長が言うように、突出して前任の大宮司教育長の頃から、ALTとか全ていい方向に行っていると思います。教育も突出している。富山部長が言う山間の観光もやる。あとはもう企画の小出部長のところだと思うんですよ。3年、5年、10年、その先をそういったパーツをどうやって組み合わせしていく。

そういう意味では、僕は前から言っているように、教育というとすぐ教育部へ行くわけですよ。観光というと、すぐ富山部長のところへ行くわけですよ。じゃなくて、企画で、那須塩原市のやっぱり一つ一つのパーツの大事な仕組みをつくってくれる1つなんです。

街の将来は、教育部長とか富山部長が決めるのも、それもいいんかもしれませんけれども、企画部でできれば、僕は割と戦略室というのはそういう形で進めていくのかなと思っていましたけれども、昨今なかなか思うように響いてこない部分もありますけれども、できればそういうトータル的なものを僕が相談すると思えば、企画部長のところに行けばいいのか、市長、どうなんですかね。そのところをちょっと部長に聞きたいと思います。お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 今、質問しているのは教育行政についてでありますので、そこに沿った質問としてください。

○16番（櫻田貴久議員） はい。

それでは、分かりました。今のは次回にまた質

聞したいと思います。

それでは、黒磯地区の小中高の土地の現状についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 小中高の土地の現状ということなんで、私のほうからお答えします。

黒磯小学校、黒磯中学校につきましては、市の土地ということになっております。黒磯高校につきましては、これは県立学校なんで県の土地というところで、小学校と高校の間には道路があります。中学校と高校の間には、隣接していることはありますけれども、所有者が違うというような状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今回の質問は、黒磯の衰退が気になって気になってどうしようもなく質問をしました。黒磯駅は天皇陛下の貴賓室があるすばらしい駅でもあります。昔は日の丸をつくり、駅までお迎えに行きました。正面に警察署があり、国道4号線を左折すると郵便局があり、陸橋が見えたあたりに今の健康センター跡地には消防署があり、隣には役場がありました。反対側には黒磯小学校、中学校、高校に、3つの学校がつながる文教地区でしたが、学校がなくなると地域がなくなる。学校の適正配置を経験したときに、思いを感じるところがありました。

しかし、黒磯の特色を生かした上で、まちづくりをしてみてはどうか。黒磯のにぎわいの復活の一助になる思いで、今回の質問をしました。小中高一貫校の教育を今後前向きに検討してもらえばと思い、今回の質問に至りましたが、どうか教育長、よろしくその辺も研究をしていただき、お願いしたいと思います。

最後の質問に入ります。

スポーツを活かしたまちおこしについて。

本市の強みの一つである駅伝をまちおこしに活用すべきではないでしょうか。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)今まで幾度となく、市政一般質問を繰り返してきましたが、本市における駅伝でのまちおこしについて所見をお伺いします。

(2)駅伝の強化のために本市の陸上競技場を活用することが考えられますが、本市の陸上競技場の現状について、お伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、櫻田貴久議員の3のスポーツを活かしたまちおこしについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市における駅伝でのまちおこしについての所見についてお答えいたします。

今年度においても、関東中学校駅伝競走大会の男子の部では、三島中学校が優勝、西那須野中学校が3位入賞し、また、全国高等学校駅伝競走大会男子の部では、那須拓陽高等学校が3年連続で出場するなど、本市は駅伝のまちであると再認識したところでございます。

このことから、駅伝でのまちおこしとして、駅伝に関する事業に取り組むことにより、スポーツの振興、本市の認知度の向上が期待できると考えております。

次に、(2)の本市の陸上競技場の現状についてお答えいたします。

本市においては、陸上競技専用のグラウンドはありませんが、400mトラックとして使えるグラウンドは、三和住宅にしなすのスポーツプラザの多目的運動広場と石川スポーツグラウンドくろいその補助球場の2施設があります。西那須野グラ

ウンドについてはソフトボールとの併用、黒磯のグラウンドについては、野球やソフトボールとの併用ということで、多目的に利用されているのが現状であります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 答弁ありがとうございます。

1点だけ再質問をさせていただきますが、市長が言っている施設の広域の利用の現状について伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず、くろいそのグラウンド、これにつきましては、テニスコート20面造ったと。また、青木サッカー場、これについても、新たに人工芝のグラウンドを造ったと。各種大会等、那須地区、県、全国大会等での広域的な利用があると。

また、大田原の陸上競技場、これにつきましては、那須塩原市、那須町も含めて、大田原市民以外でも同一の料金で使えるということで、市内の中学校、高校、こういうところでも利用をさせていただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 毎回、質問してきました。気持ちは1つ。つくってください。それだけです。

スポーツを生かしたまちづくり、駅伝による政策は間違いなくうまくいく施策だと思います。なぜなら、この政策の先には希望があるからです。子供たちの夢を叶えるのは、地域の支援も必要不可欠だと思いますが、どうか市長、那須塩原市の子供たちの夢、箱根を走りたいという夢、それとある意味そういったものがかなえられるような環

境づくりを長い目で見ていただければと思います。恐らく企画部長には将来の街の姿をきっちり練ってもらいながら、進めてもらえればと思いますので、どうか那須塩原市の強みになお一層加速していただいて、進めていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の市政一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、16番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 星 宏 子 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号9番、公明クラブ、星宏子でございます。通告に従い、市政一般質問を行います。

1、鳥獣被害対策の強化を図るために。

鳥獣による農産物の被害が毎年増加しています。中山間地域は高齢化が進み、耕作意欲も失い耕作放棄地が増えるなか、市は温泉ガストロノミーシーズンを掲げています。この施策を進めるためには、積極的に鳥獣害対策を講じる必要があることから以下について伺います。

(1)鳥獣害対策の現状と課題について伺います。

(2)直近5年間の農作物の鳥獣被害額の推移を伺います。

(3)国や県の鳥獣被害対策事業に対して本市が活用している事業と内容を伺います。

(4)栃木県との連携と課題について伺います。

(5)近隣自治体との連携と課題について伺います。

(6)鳥獣被害対策に係る若手の人材育成について伺います。

(7)環境省は国立公園や国定公園の一部地域で野生動物の餌を与えることを禁じた上、30万円以下の罰金を科す規定を新設する自然公園法改正案の閣議決定を目指しています。近年、観光客による餌付けが目立つようになっており、人に慣れた動物が市街地に現れ、山間部と住宅地の隔たりがなくなりつつあります。この傾向は本市にも見られ、野生の動物から受ける被害が多くなっていることから、国の動向に合わせた市独自の「野生動物への餌付け禁止条例」の制定について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員の市政一般質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、1の鳥獣被害対策の強化を図るためについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)の鳥獣被害対策の現状と課題についてお答えいたします。

対策の現状につきましては、今年度より各猟友会から推薦を受けた者で構成する鳥獣被害対策実施隊による被害調査や対策指導、那須塩原市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲を行うとともに、専門家による地域での学習会などを行い、意識啓発に努めているところであります。

課題といたしましては、地域、行政、鳥獣被害対策実施隊員などの関係者が一体となった対策が

重要であり、関係者の連携を強化し、地域全体での効果的な対策が必要であると考えております。

次に、(2)の直近5年間の農作物の鳥獣被害額の推移についてお答えいたします。

平成27年度約6,650万円、平成28年度約6,300万円、平成29年度約8,900万円、平成30年度約7,070万円、令和元年度約7,100万円となっております。

次に、(3)の国や県の鳥獣被害対策事業に対して本市が活用している事業と内容についてお答えいたします。

国の対策事業といたしましては、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、猿捕獲用大型囲いわなや鹿、イノシシ捕獲用わななどを購入しております。県の対策事業といたしましては、市町村総合交付金、市町村捕獲活動支援事業及び捕獲強化奨励事業を活用し、猿の巡回追い払い費用や猿、鹿、イノシシを捕獲した際の報償費などに充てております。

また、被害地域での対策学習会として、今年度は上塩原地内を対象に、とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業を実施いたしました。

次に、(4)の栃木県との連携と課題についてと(5)の近隣自治体との連携と課題については、関連がありますので一括してお答えいたします。

県や隣接する市町との連携につきましては、県北地域鳥獣被害対策連絡会議や那須地域定住自立圏共生ビジョンの有害鳥獣対策事業において、被害対策の事例報告や被害防止に関する情報交換などを行っております。課題につきましては、各市町の鳥獣被害対策実施隊が市町境を超えて連携できないことが挙げられます。

次に、(6)の鳥獣被害対策に係る若手の人材育成についてお答えいたします。

現在、新規担い手の拡充策として、第1種銃猟、

第2種銃猟、網猟、わな猟の新規狩猟免許取得者に対し、免許取得に要した費用について補助金を交付しております。

また、鳥獣被害対策実施隊員に対して、県主催の地域リーダーを育成する研修の受講を促し、地域での指導者となる人材の育成を図っております。

最後に、(7)の国の動向に合わせた市独自の「野生動物への餌付け禁止条例」の制定についてお答えいたします。

国の自然公園法改正に伴う野生動物への餌やり禁止の規制対象となる国立公園は、塩原及び板室の一部地域も含まれると想定されますので、市独自の野生動物への餌づけ禁止条例の制定につきましては、国の自然公園法改正後の状況を確認しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、順番に従いまして、順次、再質問を行ってまいります。

地域での学習会を実施しているという答弁をいただきましたが、地域での学習会の内容についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 学習会での内容ということでございます。

これも先ほど申しましたとちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業というものを使わせていただきまして、上塩原地区で行っているものでございます。内容といたしましては、鳥獣管理士という方2名を派遣していただきまして、そして上塩原地区での猿対策としまして、猿の基本的な特徴と伺いますか、そういったものや、地域での被害実態の調査、そして地域の実態に合った効果的な対策、そんなものを検討してきたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） そうしますと、地域の方での学習会で派遣をして、上塩原地区でやったということなのですが、その学習会の実施回数と、また参加人数についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 実施した回数ということでございます。県主催といたしまして4回、そして市が最後に報告会、まとめということで1回の合計5回でございます。

参加人数なんですけれども、こちらにつきましては、こういうコロナ禍ということもありましたので、1回当たり10人前後ということでちょっとお願いした関係で、参加人数の合計としましては42名でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 大体42名の方が参加されたという答弁でしたが、学習会の成果としてはどのようなものがあつたのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 学習会の成果ということでございます。

この学習会の中で先ほども言いましたが、猿の実態調査と伺いますか、朝どの辺に猿が出てきて、お昼頃にはどの辺に行き、夕方にはどの辺に戻っていくというような、そんな猿の実態調査、そんなものも併せてやっているところでございます。

そういったところからあわせて効果としましては、草刈りですね。猿が出てこない、隠れられないように、草刈りの実施、あとは柿の実など、そういったものが放置された果物があると、そういうところに猿が来ますので、そういったものの撤去をしたほうがいいというような提案をいた

だいたところでは。

また、防除柵の設置、そんなものも提案をいただいております。

そして、最後には効率的に捕獲するために、わなを設置するわけなんですけれども、そういったところの場所の提案なんかもいただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 先ほどの囲いわなとか猿の大型なわなも仕掛けてやったというお話でしたが、猿の捕獲を実施して、その捕獲実績は、上塩原地区だったと思いますけれども、どのくらいでしたか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 捕獲の実績ということでございますけれども、令和2年の12月からわなを設置したところですが、現在までに15頭の猿を捕獲したところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 15頭捕まったということで、これはすごいことではあるんですが、学習会自体は上塩原なので、実は私が住んでいる関谷の箒根地区のほうにもかなり猿が出没しております、農作物も被害を受けて、家庭菜園で野菜をつくっているお宅なんかは、全て猿たちに取られてしまうのもうやめたということで、結局、荒地になってしまっているという現状なんです。

ほかの地区、そういった地区に対する学習会をやったりとか、また県の事業を実施したりというお考えはないのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ほかの地区でやる考えはないのかということですが、一応、毎

年、広報なんかに出しまして、獣害対策のアドバイザー派遣事業があるんで、その地域でやりませんかというような御案内はちょっと出させてもらっています。

あとは、実際に被害があったお宅に行ったときに、そういうようなもし集落の中で皆さんで協力していただけるのであれば、こういった学習会をやりますよというようなお話はさせていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひその地域地域でもかなりキーパーソンとなる方がいらっしゃると思いますので、そういったキーパーソンの方にもお話をぜひしていただいて、地域で意見をまとめていただいて対策をしていけば、山の上と山の下と両方から、やはり猿の群れをちょっと分散するような形で、ちょっとここ危険だよねと。猿に人のエリアには近づいちゃいけないよねと学んでいただくには非常にいいと思いますので、上だけで捕っていても下に下りてこられていたんでは、今度、下が被害を受けてしまうので、挟み撃ちではないですけれども、広い広域での取組をお願いしたいと思います。

続きまして、(2)番の質問に移ります。

直近5年間の先ほど被害額ということで、算出をしていただいたんですけれども、その被害額の調査方法は一体どのように調査をしているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 被害額の調査方法ということでございますけれども、それぞれの自治会と申しますか、そちらにうちのほうからいえば農業全般に関する情報をお伝えして、地域内に情報を流していただく担当の方、そういう那須塩原

市の活力あるむらづくり推進員さんというのをそれぞれの自治会に1人、基本的に1つの自治会、また農家が少ないというのであれば、2つ、3つ合わせてというのがありますし、自治会の中に農家数が多ければ、それを2つ、3つに分けているというところもありますけれども、そういった活力あるむらづくり推進員さんという方を配置しておりますので、その人たちに毎年調査をしていただいで、農家さんの被害額あったかどうか、そういうものを調査した上で、報告をいただいているといったものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） その調査をしてくださっている方がいるということなんですが、年に1回ということではありましたが、被害額の算出方法はどのように算出をされているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 被害額をどのように算出しているかということですが、そちら上がってきた面積、それに国のほうで単価というのがあります。稲ならば10a当たり幾らとか、あとは果樹、例えば柿ならば幾らだとか、そういった単価がありますので、その被害に遭った面積にそういう単価を掛けたものを被害額として出させていただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、その被害なんですけれども、被害額について地域ごとに把握をしているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 地域ごとに把握しているのかということですので、把握はしておりま

す。

ちなみに申し上げますと、令和元年度になりますけれども、黒磯地区が約3,380万円、西那須野地区が約720万円、塩原の箒根地区が約1,000万円、そして上といいますか、塩原地区が約2,000万円でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） そうしますと、先ほどいただいたことで、それで令和元年度の農作物の被害額が全部で7,100万円になったということになると思いますが、ここでやはり地域差が出ているなって。西那須野地域は本当に街の中なので、720万も大きい被害額ではあるんですけども、黒磯地区全体としては3,000万、塩原の上のほうでは2,000万というふうに、地域間の格差はありますね。

そうした中で、5年間の合計ということで、ちょっと単純計算してみると、7,000万円掛けの大体3億6,000万円ぐらいになりましようか。そういった被害が出ているということに関しまして、それを4地区、5年間の平均を取ると、3,000万からは被害に出ているというふうになりますよね。この被害額に対して、市としてはどのようにこれを受け止めているのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 被害額についてどのように受け止めているかというところです。

この被害額につきましては、ちょっと横ばいといったところがございます。

また、この被害額については、あくまでも聞き取り調査でやっているところです。年に1回、農家さんを訪ねていただいで、その中で被害ありましたかと。その中であった面積を出してもらって

いるところですので、そういった中で、少しの面積だったんでいいやという人も実際にはいるという、聞き取りの中ではいますんで、そういったものをもう少し正確に把握するには、ちょっとどうしたらいいか、本当に年に1回でいいのか、またはもう少しずつ定期的に帳簿につけておくというか、そういうようなものをするのか、そんなものもちょっと必要なんだろうと思っています。

また、被害額を少なくするために、うちのほうでも捕獲とか、そういうようなものにも力を入れていきますし、あと鳥の被害というのも多いところもありますので、そういったものに対しても取組を強めていきたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ農家さん遠慮しちゃってちょっと少なく言っているということも、私もお聞きをしたところでもありますし、ちゃんとしたきちんと積算根拠といいますか、積算のほうもできるといいのかなとは思っておるところです。

また、地域ごとの被害の先ほど鳥も多いというお話でしたが、地域ごとの被害の特性をお伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 地域ごとの被害の特性ということですが、まず黒磯地区ですけれども、一番多いのが鳥ですね。鳥での被害ということになります。例えばこの鳥の被害って、サギとかこれが田植えしたばかりの稲を倒してしまったりといったようなところでの被害というものもございます。黒磯地区では鳥類。その後がイノシシ、熊というような順番になっております。

西那須野地区につきましても、鳥類ですね、鳥。あとは、今度、西那須野地区ですとハクビシンという、そういうものの被害も出てきているとこ

ろです。

箒根地区につきましては、猿、イノシシ、熊、塩原地区につきましても、猿、鹿、イノシシというようなところの被害が多いという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） そうしますと、地域ごとにもやはり出る獣たちの種類も違うし、被害も違うということで分かりましたので、やはり学習会をやるときには、出沒するものに対してやっぱり合わせた学習会をやっていかなければいけないということも思いましたし、また地域の住民の協力ももちろん必要になってくると思いますので、やはりより身近で、より私たち、住民の方も参加しやすい方法で獣害対策というものが進んでいけば、少しでも身の回りの被害を被らないで済むような対策が進むのではないかと思います。

山梨県の北杜市では、もうやはり那須塩原市と同じような状況で、山間地域なんですけれども、平成24年で29人だった捕獲実施隊は、平成29年には199人に増加したそうです。被害面積も平成26年から平成29年で10%減りまして、また被害金額としても、平成26年から29年、3年間で7%減額したというデータも出ております。

なので、やはり市がとにかくリーダーシップを取っていただいて、地域の住民とまた農業従事者の方、またJAなんかも本当に御協力いただいていると思います。実施隊、あとはICTを駆使してみんなで一丸となっていけば、こうやって減らしていけるんだなということもありますので、ぜひリーダーシップを取っていただければと思います。

また、林道が荒れてきていることによって、獣たちも出やすくなっているのかなというふうにも思うので、例えば林業を盛んにするというのも、

もちろんこれも大切なことではあるんですけども、アクティビティーなんかを考えてみてもいいのではないかと思います。人がとにかく中に行く、何やらやっているということだけでも、動物たちは警戒してくると思いますので、要は山間地と住宅地との境をつくっていくということが少し大切なのではないかと考えております。

続きまして、(3)の質問に移らせていただきます。

(3)は本市が活用している事業をお伺いしたところではあるんですけども、捕獲した際に支払う報償金ですね、捕獲報償金についてなんですが、全部で捕獲頭数全頭分を支払っているのかどうかをお伺いいたします。

予算の確保は、最初、当初予算のほうで予算の確保ができていますのかどうか。それとも、やはり獣たちの量があまりにも多くなってきてしまって、もっともっと計画数よりも多く捕れてしまったので、予算が間に合わなくなってしまっているような状況なのかどうか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 予算の関係で、当初で足りているのかというようなところでございます。

今年度につきましても、当初で見込んでいたよりも、いわゆる捕獲数が増えてきているというところもあります。被害が大きいところもありますんで、捕獲を強めている。あとは、イノシシなんかでは豚熱というものも発生していますんで、そういうところで強化している部分もありますんで、当初で見込んでいたよりちょっと増えているところはあります。

ただ、予算的には当初予算で足りない分がありますんで、今回の3月補正にその分はちょっと計

上させていただいたところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ足りなくなったところは、きちんと補正予算なり何なり組んでいただいて、本当に豚熱も非常に心配されるころではありますので、そういったことにも取り組んでいただければと思います。

また、あと計画数は一応出ているとは思いますが、その計画数以上に捕獲ができないかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 計画数以上に捕獲できないかということでございます。

那須塩原市の被害防止計画というものをつくっているわけですが、この計画数を上回る場合には、一応、県と協議をしまして、そしてその計画数を変更するといった手続をしております。その変更した後であれば、その枠の中で捕獲できるというふうになりますんで、今年度の場合、例えば鹿の場合、350頭というのが計画数でございましたけれども、それを450頭に計画変更しております。また、イノシシにつきましても、280頭だったものを330頭ということで変更したところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

そういった手続なんかもあるでしょうから、これは今年は増えそうだ、もっといきそうだといった場合は、検討の協議のほうを早め早めにやっていただければと思います。

続きまして、(4)と(5)は関連していますので、一括で質問したいと思います。まず栃木県との課題という部分なんですけれども、報告書を例えば作成する場合、これは事務手続もとても大変にな

りまして、また猟友会の方も写真を撮ったり、いろいろマップにしるしをつけたりとかという事務作業が大変あると思うんですけども、ここに関しましては、県との書類のやり取りなんかも含めまして、ICTを使うということも事務事業の効率化を図れる一つの手ではないかと思いますが、そういった部分での提案をしたいと思いますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ICTを活用したもののということでございます。

確かに、今、捕獲した後の書類づくりというものが結構手間暇かかっておりまして、担当のほうの業務量が増えているところもあります。

また、実施隊の皆さんにも例えばくりわなを設置すれば、そこにかかっているどうかというのを見回りしなければならない。また、餌がなくなっていないかどうか、そんなものを見回りしなければならないといったこともございます。

そういった中、最近ICTを使ってそういった捕獲されれば、それがスマホのほうに転送されるとか、そういったシステムもありますので、そういう猟友会の皆さん方の負担軽減をするためにも、そういったICTの活用といいますか、導入というものを今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） これは多分、県のほうもICTを進めないと、那須塩原市だけやっけてもちよっと連携が取れなくなってくるのかなと思うんで、県のほうにももちろん言っていただくようにはなると思いますが。

そこで、先進的に進めているところがあります。鹿児島県です。鹿児島県はアグリマルチセンシ

ングSaaS——サスとお読みするのか——鳥獣害対策クラウド、これを富士通鹿児島インフォネットがやっているところなんですけれども、業務の効率化を図っております。

これは鹿児島県、佐賀県、4自治体で今運用をしているところで、鹿児島県の西之表市で活用しているということで、先進事例として紹介されていたところではあるんですが、職員と猟友会の人の負担が軽減された。こちらのほうちょっと調べてみますと、スタートアップサービスは2万円からと。あと、ランニングコストが36万円からというふうに紹介もされておりました。

農作物が被害を受けているこの3億円という部分を考えたら、もうこういったことで本当に即実行力のあるもので、しかも職員とか猟友会の方たちの手間を減らせて、しかも獣たちが捕れるといえ、もう物すごくこれはやって、進めていっていいのではないかと思いますし、またNTTのほうでもみまわり楽太郎って、親子でみまわローラとか、様々考えているんです。

あと、生息管理発信機をつけて管理するのと、あとドローンを活用したりとか、様々な獣害対策でICT使ったもので開発もされておりますので、そういったことも取り入れていただければと思っております。

このアグリマルチセンシングに関しましては、農林水産省鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領様式にも対応しておりますので、そのままここに当てはめてくれれば、国のほうにもすつといけるということで、もう本当にすばらしいものであるのではないかと私は考えておりますので、ぜひ御検討をいただければと思います。

また、広域での取組という部分に関しましては、かなり県境、市境の連携は難しいという答弁をいただいておりますが、鳥獣害被害防止都道府県の

活動支援事業で、広域での国の支援メニューというのもあると思います。

また、農林水産省なんかでは、捕獲の抜本的な強化に向けた集中捕獲キャンペーンなんていうのもやっておりますので、そういったことも利用できるのではないかと思います。所見のほうをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今現在、各市町での連携と部分が取れていないという部分があります。やっぱりそれぞれの単独でやっている。

今回のこの有害鳥獣の捕獲については、それぞれの市町で許可証といいますか、それを出しているところがありますので、そういった連携が取れていないところがありますけれども、この後またそういう連携ができないか、そして今議員さんが御提案されましたそんなキャンペーンに我々も参加して一緒にやれないか、そんなものもちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひお願いします。

続きまして、(6)番の若手人材に関しての質問に移らせていただきます。

若手リーダーがとてもやはり大切だと思います。山間地域は本当に若手の人材も不足している中で、高齢化も進んでいるという中での人材の育成になっていきますけれども、研修会を参加して下さっている方もいらっしゃるという先ほどの答弁でしたが、その人材の今後の活用についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 県主催の地域リーダーの研修会なんかもお願いしているといったところ

がございます。

そういった中で、そういう若手の人材育成に、それに参加していただいていた方々、そういう方々をまた猟友会としても活用していただいておりますし、実施隊としても活用していただいているといったところです。

また、研修会のほうにも若手の方も参加していただいて、そしてその後、地域のリーダーとして周りをまとめながら、獣害対策、そんなものやっていたらいいところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひまた人材が増えていくことを願います。

続きまして、(7)番の餌付け禁止条例を設定したらどうかという提案についてなんですけれども、国のほうとしましても、自然公園改定案の閣議決定を目指しているということですが、最新の国の状況がお分かりになりましたらお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 国の動向ということで、私から説明いたします。

自然公園法の一部を改正する法律なんですけれども、一昨日、3月2日に閣議決定されたところです。この改正案においては、国立公園や国定公園の特別地域、それから海域公園地区や集団施設地区内において禁止する行為として、「鳥獣や哺乳類といった野生動物に餌を与える行為です」とあって、国立公園の利用に支障を及ぼすおそれのあるものを行うことが追加をされております。

この案によれば、那須塩原市においても国立公園の特別地域が対象となることとなります。この改正案は現在衆議院で審議されているところであります。成立した場合は公布後1年以内に施行

される予定となっております。

餌を与える以外にも、国立公園の利用に支障を及ぼすような、野生動物の生態に影響を及ぼすような行為は、別途、政令で定めるものとされております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 那須塩原市も特別地域に入るということで、答弁をいただきました。

1年後に施行されるということでしたが、やはり国もこのように対策を取っている。また、那須塩原市も那須塩原市で独自にやはり対策を取っていく。そういったダブルでの取組というのが、これからできるということは強みにもなると思います。

日光市とかみなかみ町、箕面市などでは、猿の餌付け禁止条例などで、やはり罰金を科しているところもあります。国の先ほどの国立公園とか指定公園になっていますと、その現場にも地域に要は限定をされてしまうんですけども、それは那須塩原市の中でいえば、塩原のほうの地域になりますし、市のほうで条例を制定すれば、黒磯の街の中のほうも餌付け禁止ができるわけなんですよね。

というのは、例えば猿がかわいいからと観光に来て、餌をあげてしまうことによって、猿は人間って優しい人なんだ、人と認識するかどうか分からないんですけども、人間って優しいんだなということを覚えてしまうと、幾らでも平気で来るんですね。そうすると、本当に境目がなくなってしまう。

そういった猿とかイノシシなんかは、イノシシに餌をやる人はあまりいないとは思いますがけれども、かわいいという理由で餌をあげてしまうということに対して、人の住むところと山の動物たちが住むところの境目がなくなってしまうというこ

とに関して、やはり餌をやっちゃ駄目だよと注意した方もいらっしゃるんですけども、何で駄目なんだと。かわいいからあげているのに、何でそれを禁止するものはなにかあるのかみたいなことをやはり言われてしまったら、何も返す言葉がないというふうなお悩みもお聞きしたところではあります。

そういったことが生じないように、しっかり那須塩原市では餌づけ禁止条例があるんですけど。それを犯した場合には1万円の罰金もあるんですよということで、言うこともできるんです。

これって餌づけをする観光客の方だけではなくて、この条例や、あと国で定められた指定公園のそういった改正案ができるということになりますと、それを今度基にして勉強会を開いて、じゃ餌付けというのは一体何だろうねと。

じゃ、柿の木とかにも、先ほど被害があるということでお伺いしました柿だったりとか、いろんな様々な木の実だったりとか、例えば野菜をちょっと放置しちゃったりとか、そういったことはどうなんだろうねということも、地域を挙げての勉強会にまたつなげていけるし、地域を挙げての対策にもなっていくと思いますので、ぜひこういった国の動向にしっかりと合わせながら、那須塩原市も野生の動物の餌づけ禁止条例を制定して、進んでいっていただければと思っております。

以上で、1番に関する質問を終わりにします。

続きまして、2に移ります。

2、長期の大規模停電発生時の電力確保と電力トリアージについて。

令和元年9月に上陸した台風15号は、強い勢力で千葉市付近に上陸し、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風雨となりました。9月9日には静岡県や関東南部などで、強風により鉄塔や電柱の倒壊、電線

の切断等が多数発生し、一時93万戸を超える大規模な停電が発生しました。復旧にも時間がかかり、被災した住民の命に関わる大災害となりました。

環境省による「2100年未来の天気予報」によると、このまま温暖化が進むと、家屋が倒壊するスーパー台風が毎年上陸すると予想しています。近年は栃木県も自然災害が増えており、那須塩原市においても被災したほかの自治体の取組を積極的に取り入れ、災害に備える必要があることから、以下について伺います。

(1)那須塩原市地域防災計画で緊急時における電源の確保には、「市（各部等）は、災害時に長時間の停電が発生した場合の電源を確保するため、公共施設、事業所及び一般家庭等への太陽光発電装置や非常用発電機の設置、蓄電池の普及を促進することにより、災害に強いまちづくりを推進する」と記載されていますが、現在の進捗状況と今後の取組について伺います。

(2)東電との災害対応の連携強化の取組について伺います。

①情報共有の取組について伺います。

②倒木による停電を防ぐため、東電と連携した事前伐採の推進について伺います。

③大規模災害時において完全復旧よりも早期の停電解消を最優先する仮復旧の実施計画策定について伺います。

(3)医療施設、福祉施設、上下水道施設、公共施設、避難所等の社会的重要施設への電力トリアージについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私も緊急時における電源の確保、これは以前から生き延びられるまちというところで言っておりますけれども、改めてこの電

源の確保、認識を強く感じたのは、星議員が御指摘の台風15号の大停電でした。

その中でも千葉県の睦沢町にありますスマートウェルネスタウン、睦沢スマートウェルネスタウン道の駅というのがありまして、その地区と伺いますか、道の駅とその周辺の町営住宅ですか、そこだけは電気が通じたということで、メディアでもかなり大きく取り上げられております。これなぜかという、地域の再生エネルギーと天然ガスがあったので、天然ガスを活用してその道の駅とその周辺のところだけは電気がこうこうついていたと、停電しても周辺住民の方に温水シャワーを提供したりとか、携帯電話の充電を可能にしまして、私もこういった地域での地産地消の開拓していきたいなと思っているんです。

ただ、なかなか調べると結構なかなか難しいと、エネルギーの自給システムを構築するためには、事業性を有してかつ環境に調和する再エネ発電の導入等、あとマイクログリッドの構築などに課題があるので、なかなかすぐにはできないんですけども、研究してできる限り進めていきたいなというふうに考えております。

現状では、公共施設の再生可能エネルギー導入状況、災害時の電源として活用できるよう、太陽光装置を23か所設置しています。また、非常用の発電機は、指定避難所のうち公民館15か所に配備しております。本年度は、那須野が原グリーンプロジェクトにおいて地域の再生可能エネルギーの活用の実現可能性調査を行いました。これを受けて、来年度からは設備の更新予定がある指定避難所3施設と太陽光発電設備や蓄電池等の自立分散型エネルギー設備を設置する設計を行う予定です。

○議長（吉成伸一議員） 総務部長。

○総務部長（石塚昌章） それでは、次に2の東電との災害対応の連携強化の取組について、お答え

をいたします。

初めに、①の情報共有の取組についてでございます。

東京電力パワーグリッド株式会社栃木北支社と災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結しております。協定の中で災害時の連携を図るための直通電話を設置するなど相互協力関係を構築しております。

次に、②の東電と連携した事前伐採の推進についてお答えをいたします。

災害時の倒木等による道路や電線等のライフラインの被害を防止するため、栃木県、東京電力パワーグリッド株式会社、東日本電信電話株式会社が協働して、県内の他市の県管理道路において倒木等のおそれのある樹木の予防的な伐採を実施したと伺っているところでございます。本市におきましても、同様の事業の実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、③の大規模災害時における仮復旧の実施計画策定についてお答えをいたします。

停電が起こった際に早期に復旧するため、一般送配電事業者、この事業者の10社が共同で災害時の連携の計画これを策定し、仮復旧工法の作業手順や工具などを統一したということをお伺いしているところでございます。災害時は電力以外のインフラ整備、また建物や河川、道路等も被害を受けます。平時から一般送配電事業者と連携をし、早期復旧に向けて協力をしてまいりたいと考えております。

最後に、(3)の社会的重要施設の電力トリアージについてお答えをいたします。

先ほど申し上げました災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定に基づきまして、復旧を優先すべき重要施設のリストの作成に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、順次再質問してまいります。

(1)番に関しましては、市長の答弁をいただきました。地域の再生可能エネルギーの地産地消、これは市長がやりたいその目玉の施策の一つでもあると思いますので、これは本当に大切なものでもあります。ただやはり復旧するまでにもうちょっと時間がかかるのかなということも思いましたので、今回この電力トリアージを取り上げるに当たりましては、そこが復旧するまでの間のものになるのかもしれませんが、質問させていただいたところでは、

やはり災害に強いまちづくりというものに対しましては、栃木県の中でも抜き出て那須塩原市これだけの対策やっているんだよということをお目に目玉として掲げて、例えばその周りの市町村が被害を受けたときにもむしろ那須塩原市からも電力を分けてあげられるよぐらいな本当にそういった立ち位置になり得るものなのかなと思っておりますので、ぜひこちらのほう進めていただければ市民の安心安全にもつながると思っております。

続きまして、(2)番の情報共有についてなんですが、那須塩原市とその東京電力の間の情報交換ということに関しましては、リエゾンの配置の考えがあるのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほど答弁の中でも申し上げました災害時における停電復旧の連携等に関する協定、この中でお互いの職員を派遣できるというふうになっております。リエゾンを配置してスムーズな連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

続きまして、②番の質問に移りたいと思います。

県管理道路は伐採したという答弁でしたが、この事業に関しましては、単年度で終わってしまうのか、それとも今後ずっと続けていくものなのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） この事業、栃木県の事業ということでございまして、詳しい状況については、私のほうでは実は把握はしてございません。大変申し訳ございません。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 市もやはり県道、県は県道を中心に当然なんですけれどもやっけていて、市の管理する道路も今後やっけていく必要もあると思いますが、検討していくという答弁もいただいております。やはりこれは被害が大きくなる前に定期的に木も放置しておくとか大きくなってしまいますので、大きくなればなるほどまたそこも費用がかかるということもありますから、まめに手入れをしていく必要があるのかなと思いますので、要望に取り組んでいただければと思います。

また、市民に対しまして、家の例えば前にある道路のところに木がかかっている危ないなどというの、多分こういったものは東電のほうに連絡が行っているのかなと思いますが、なかなかやはり対応しきれない部分もあるとは思いますが。こういった市民の声に対しまして、やはり例えばシルバー人材センターなんかにもちょっとお願いをしながら木の剪定をしていただくということも市民レベルでできることなのかなと思いますが、こういった取組についての所見をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員おっしゃいますように、災害に備えての予防的な意味ということでの伐採というのは、大変意義のあることだということに感じているところでございます。予防的な伐採を行うということであれば、当然公共的な施設、また市有地であってもその市の事業という範囲の中に取り込んで行うことができるのかなとそんなような認識で持っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） あともう一つは、市民に対しての勉強会という部分に関しても提案をしたいところではあるんですが、電線に例えばビニールが引っかかってしまったりとか、何か引っかかってしまったりとかといった場合には、例えば畳7枚分の面積の飛来物が張りついてしまうと、電柱の設計基準の風速40mの風に匹敵するほどの負荷がかかる、だから畳7枚以上のものが引っかかると要は電柱が耐えられなくて倒れてしまうということになるんです。これって要はビニール傘と一緒にですね。ビニール傘は柱と柱の間にビニールがかかることで負荷がかかってビニールが外れて骨が折れてしまうという現状と一緒にしてくれるのかと思いますが、そういったこと意外となか私たち市民としては、結構台風に向けて飛来物に注意してくださいとはありますけれども、物が飛んできて危ないなというのは分かりますけれども、その結果によって今度電力さえも危ないんだということまでは認識はしていなかったと思います。そういったこともこれからのやはり災害対策という部分に関しては、知識としてその機能、事前伐採も含めてなんですけれども、もっと本当に注意をしていかなければいけないんだということも織り込んでいけるのではないかと思います。

そのあたりはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 物が電線に引っかかったときの様々な影響というのは、直接的に私のほうで内容的にあまり理解している部分ではないんですけども、もちろん電気の供給という部分で大変な問題になってくると思います。東京電力のほうと十分連携をしながら、市民にどういった周知ができるのか、研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、③番の仮復旧の実施についてなんですが、仮復旧の実施計画は今作成しているということで伺いまして、また市のほうとしても早期復旧に向けて協力するということでした。そういった中で、例えば塩原のほうにも蛇尾川ダムがあります。これは通常は稼働はしていないと思いますが、こういったところ、また深山ダムとか、電力が備えられるような稼働できる施設があり、また深山ダム、またソーラーパネルの事業者などとも連携を取りながら、例えば広域的にちょっと停電が発生した場合に電力をこちらのほうに回していただけるような仮復旧という対策ができないかどうか、そういったこともお聞きしたいと思ひます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 地域の再生可能エネルギーの活用ということで、気候変動対策局のほうでお答えいたします。

議員おっしゃりましたように地域にはたくさん既存の再生可能エネルギー存在しております。

おおむねこれというのは、送配電事業者さんはこの辺でいうと東京電力パワーグリッド様の系統に接続されております。ということは、系統が停電しているときというのはこういう電力というのは使うことができないんです。そこで冒頭市長が申しましたようにマイクログリッドの構築であるとか、例えば自営線の設置であるとか、そういう作業をしなくてははいけません。また、既に存在している地域の再生可能エネルギーは相手方がいらっしゃるがあるので、相手方との調整というのも必要になりますので、その辺は今後の検討が必要になります。

先ほど言ったマイクログリッドの検討とか、再エネのこと、例えばグリーンプロジェクトでは再生可能エネルギーの活用を今回調査しました。また、これ民間企業なんですけれども、マイクログリッドの導入可能性について、今年度調査しております。もちろん市も積極的にそういうのを協力しております。さらに先ほど出ましたが、東京電力パワーグリッド様と今後包括連携協定を結ぶんですけれども、常に密に情報交換しております。今後こういうことを通じて、議員がおっしゃるようなことを構築してまいりたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、(3)番の電力トリアージについてなんですが、市内の施設、医療施設、福祉施設様々あると思ひます。こういったことをリスト化することによって電力をいち早くどこに供給したらいいのかということになりますが、例えば医療機関、台風15号での千葉県での問題になってしまったのは、病院では自家発電がありました。ただ、その自家発電にしてもあるから大丈夫だと思っていたら、もうなくなってしまつて大変になってしまつ

たという事例もありました。ということは、自家発電が何日もつのか、その医療施設ですね、そういった事細かなものをしっかりと掌握をしていかなければいけないのではないかと思います。そういった細かいことを決めながら調査をしながら福祉施設ではどのぐらい自家発電があつて何日もつのか、また井戸水を使っている共同の水源地となっているところもあるとは思いますが。そういったところの電力供給どうしたらいいのか、自治会で何か対策を取っているのかどうか、そういったきめの細かい対策、計画が必要になってくると思いますが、そういったものを地図に落とし置きながら点数づけして優先順位を決めていくというような方法もあると思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 電力のトリアージ、リストを作成するに当たっては、議員おっしゃいますように福祉、医療そういった施設の自家電源がどれだけでもつのか、当然項目の中にはそういったことも入れていかなければいけないと思ひますし、現在把握している状況ではございませんが、今後調査をしながら把握して、そういったものも加えてまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） あと東京電力の災害対応マニュアルというものが当然あると思うんですけども、それとあと市の地域防災計画と突き合わせるの対策というんでしょうか、整合性が取れるのか、その考え、要は東京電力等の災害対応マニュアルと市の地域防災計画との突き合わせを考えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 市の地域防災計画の中に東京電力の方が委員ということで入っていただいております。当然意見を聞きながら作成をしているところをごさいますて、その部分での整合性といひますか、それは取れているというふうな考えを持っております。

また、東京電力の災害復旧のマニュアルというんですか、それについては私のほうで細かい内容について理解しているわけではないんですけども、先ほど来質問がありました優先順位を考えるに当たっては、市で考えている優先順位、東京電力で考えている優先順位、それぞれ管轄とかエリアは若干異なると思ひますので、その辺のところの違いが出てくることもあると思ひんですが、連携して協力しながら優先順位というのは決めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひこういっただけのずれが大きくなってしまうと思ひます。災害時というのは緊急事態なので、特にそのずれが大きくなってしまうと大きな災害を招いてしまうということになりますので、ふだんの平常時からのそういったすり合わせ、または密な連携がとても大事になってくると思ひますので、ぜひ今回質問を挙げさせていただきました。こういった電力もとても大事なのだという部分も含めて、御検討いただひて、また安心安全なまちづくりのために役に立っていただひけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上で、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、9番、星宏子議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分です。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 1時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 星野健二議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 議席番号5番、公明クラブ、星野健二です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、市営住宅の入居条件の緩和について。

公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

本格的な少子高齢化、人口減少、雇用の不安定化など社会経済情勢の変化により、低所得者、高齢者、障害者、子育て世代など住宅の確保に配慮を要する人が円滑に入居できるようにしていくことや、近年の本市の市営住宅の空き部屋も増えつつあることから、入居促進を図り、空き部屋の解消にも取り組むことも必要と考えます。

今後は、高齢単独世帯やひとり親世帯の増加が見込まれ、市営住宅は住宅セーフティネットの中心的役割を担うことが求められています。住宅確保要配慮者の多様化するニーズに対応していく必要があり、地域に即した柔軟なセーフティネ

ットの構築が必要であると考えことから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)市営住宅の直近5年間の申込み件数と入居件数についてお伺いをいたします。

(2)市営住宅の直近5年間の空室率についてお伺いをいたします。

(3)今後の需要と供給のバランスをどのように考えているのかお伺いをいたします。

(4)本市の市営住宅の入居促進に対する取組についてお伺いをいたします。

(5)近年の入居状況を鑑み、またコロナウイルス感染症の影響から低所得者増も見込まれることから、単身者の入居する年齢条件の見直しや身寄りのない高齢者が入居する際の連帯保証人の免除など緩和する考えはあるか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） それでは、1の市営住宅の入居条件の緩和について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の市営住宅の直近5年間の申込み件数と入居件数についてお答えいたします。

平成28年度は、申込み件数26件、入居件数23件、平成29年度は、申込み件数31件、入居件数24件、平成30年度は、申込み件数33件、入居件数24件、令和元年度は、申込み件数17件、入居件数13件、令和2年度は1月末時点で、申込み件数9件、入居件数7件となっております。

次に、(2)市営住宅直近5年間の空室率についてお答えいたします。

空室率については、老朽化に伴い、廃止予定の市営住宅を除いて、平成28年度は19%、平成29年度は23%、平成30年度は24%、令和元年度は26%、令和2年度は1月末時点で28%となっております。

次に、(3)の今後の需要と供給のバランスをどのように考えているかについてお答えいたします。

将来の推計値については、那須塩原市市営住宅長寿命化計画において、目標年度の令和9年度では、おおむね560戸の需要に対し、供給は689戸となる予定であります。

このことから、供給が需要を上回り、住宅セーフティーネットとしての役割を担っていけると考えております。

次に、(4)の本市の市営住宅の入居促進に対する取組についてお答えいたします。

募集の情報としては、広報への掲載や市及び指定管理者のホームページで発信を行っております。

また、施設の整備について、那須塩原市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行っておりまして、居住者の快適な生活の確保に努めています。これらは入居の促進につながるものと考えております。

最後に、(5)の単身者の入居する年齢条件の見直しや身寄りのない高齢者が入居する際の連帯保証人の免除など緩和する考えがあるかについてお答えいたします。

現在の入居条件については、収入要件、住所要件のほか、同居する親族があることを条件としていますが、既に60歳以上の高齢者等については、住宅の確保に配慮することから、単身の入居を認めております。

また、連帯保証人については、令和2年4月1日から市営住宅条例を改正して、65歳以上の高齢者等が入居する際は、免除といたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による住宅困窮者については、年齢、入居者数及び連帯保証人制度をなくして、入居を認めております。

今後も現行制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ありがとうございます。

それでは、随時再質問をさせていただきます。

まず(1)についてですが、申込み件数と実際の入居件数、これが差がありますが、この差についてはどのような要因があるか伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 基本的に申込みについて

は、応募制という形を取っております。募集をかけた部屋に複数の応募があった場合、これらについては、抽せんによりまして入居者を決めております。当然複数ですから、抽せんに漏れた応募者もいるという中で、漏れた方については、別な部屋空いているところありますので、そういったところはどうかというような形の御案内をしているところなんです、いろいろ種々の事情といいますか、希望がありまして、辞退するということがひとつこの差になっているということがございます。

また、応募途中でほかの民間物件並行して探しているという形で、応募はしたけれども抽せんにまで至らなかったと、ほかの民間物件に入ったと、こういったケースもまれではありますが、ございます。

以上の理由です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） その希望した部屋に複数

の人が一つの部屋を複数の人が希望したということですけども、その希望したところ、場所、例えば階数とか場所とか、例えばどういうところだったのか、その場所が複数ダブっていたというのはどういうところの場所だったのかを分かれば伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） その入居を辞退した場所がどんなところかというお尋ねだと思うんですけども、最近の事例で御説明させていただきます。

まず、黒磯地区稲村団地、こちらは埼玉地内にあるわけなんですけど、こちらは中層住宅ということなんですけれども、これが2階の1部屋に対して2人応募がありました。当然1人の方は応募から漏れて辞退したということでございます。

また、西那須野地区、これは東三島にあるわけなんですけど、畑中住宅という、こちらは平屋の長屋なんですけれども、こちらの1部屋に対して2人応募がありまして、抽せんにも漏れた方については辞退したという直近の事例でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 入居を申し込んだんですけども入れなかった。その理由に、例えば仮に税の滞納があったとか、そういうことで、希望はしたけれども入居はできなかったんだという例はございましたか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 税の滞納があつて、入居希望をしたんですけども入れなかったという御質問だと思うんですけども、一応応募する段階で今現在の入居要件がありますので、入居要件に見合った方が応募しているという中で、税の滞納があつた方については応募しないというような解釈でいます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは続きまして、令和元年度と令和2年度に入居された方の年齢が分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 入居者の年齢というお尋ねでありますけれども、元年度と令和2年度に入居された件数としましては、2か年で26件の入居がございます。内訳としましては、まず20代が2件、率にして7%、30代が2件、7%、40代が2件、率にして7%、50代が1件、4%、60代が11件、43%、70代が7件、28%、80代が1件、4%ということで、60代以降の方で考えますと、全部で19件で全体の75%を占めているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ただいま部長から答弁がありましたように、大体60代、高齢の方が市営住宅のほうに入居を申し込んで入っていると。

実は、私も二十歳前半のときに公営住宅のほうに入っていました。自分が入っていた記憶では、たしか結構若い人が入っていました。ほとんどの人が40代以下で、むしろ60代、70代という方は申込みはいなかったと思います。時代の流れで、これだけ高齢者の方が生活に困窮して市営住宅のほうに申込みをしているんだということが、今の部長の答弁で感じられます。

それでは、この申込み件数が年々減少傾向にありますけれども、この理由についてはどのように考えますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 入居件数が下がっている理由は捉えているかという御質問でございますけれども、まず、民間については続々と新しいアパートができております。まず一つそういったところに流れているというのが考えられます。また、市営住宅については老朽化がかなり目立ってきて

おります。そういったことで需要が減っているということでもあります。

具体的な老朽化度合いなんかをちょっと御説明いたしますと、稲村団地の13号棟が一番新しいんですが、これが平成9年築で、もう既に20年以上たっていると。一番古いものは畑中住宅、これは東三島なんですけれども、こちらと三島住宅ですか、こちらが昭和45年築で50年経過していると。古い住宅につきましては、当然最低限の設備しかございません。例えばエアコンとか、BSアンテナ、あるいはウォシュレット、シャワー、そういったものがないところもあると。個人でつけることはできるんですが、そういったものが年々減少傾向にある理由かなというふうに捉えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） では、本市が市営住宅の入居募集をするタイミングはいつなのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 入居募集のタイミングということなんですけれども、入居については、まず今まで入っていた人が退去したと。退去してすぐ入居募集をするんじゃなくて、ある程度リニューアルをして、受け入れる態勢が整った場合に、応募期間を限定して、複数の応募が来るということも予想されますので、優先順位、先の人をどんどん入れちゃうというのではなくて、応募期間を限定して、募集があった中で先ほど言った抽せんにするということをやっております。ですから、まずそういったタイミングについては、退去した後にはリニューアルといいますか、整備が終わった後と。募集して応募がなかったという場合には、引き続き、常時入居が可能な随時応募という形で、その場合にはもう先着順で募集しております。つ

まりいつでも入れるということでございます。

ちなみに、令和2年度の状況を御説明いたしますと、募集件数は90件ございました。応募がそのうち9件で、入居は7件と。9件と7件の違いは、抽せんに外れた方もいらっしゃるということでございます。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

続きまして、(2)について再質問をさせていただきます。

空室につきまして、先ほどの答弁では、28年度は19%、29年度は23%、そして30年度は24%、令和元年度は26%と、そして令和2年度現在では28%が空室ということで、大体年々2%ずつ空室が増えているということなんですけれども、この空室率が上がっている原因は何であると考えますか。

お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 空室率が上がっている理由は何かということなんです、先ほど答弁させていただきました入居件数がどんどん下がっていると。それと同じ理由でございまして、民間の新しいアパートがどんどんできているとか、それと市営住宅の老朽化によって入居が少なく、結果的に空室率も増えているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、次です。

先ほどの答弁では、要するに入る方が大体60歳以上の方が多いということでもあります。例えばこの空室率について、いわゆる空き室になる状況、例えば具体的に場所とか、その上層階なのか、例えば上なのか、大体想像はつきますけれども、今分析している空き室がある状況、場所とか、具体

的な階数とかが分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 空室の傾向というお尋ねでございますけれども、空室については、中層住宅の高層階に多い傾向がございます。那須塩原市の場合には、高いものでも中層住宅ということでエレベーターがないと。最大で5階という市営住宅もあるんですが、歩いて上らなくてはならない。こういった要因じゃないかなと思うんですけれども、多いと。ちなみにその率を回答いたしますと、3階については約35%、4階については約50%という数字となっております。

場所についてどうだというお尋ねでありますけれども、まず中層住宅は、稲村団地に3階建てが7棟、4階建てが6棟、若松団地に4階建てが7棟、磯原団地、これは高砂町なんです、磯原団地に5階建てが1棟、錦団地に4階建てが3棟、下厚崎団地に4階建てが1棟で、合計で中層住宅が25棟ということになっています。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） やはり、どうしても上層階のほう为空いてしまっているというのが、今の部長の答弁で分かりました。申込みされる方、入られる方の年齢を考えれば、当然60歳以上の方が4階、5階に上がるというのは、これは大変なことでもありますし、かといって、子育て世代の方であっても、妊婦さんの方はやはり4階とか5階とか、3階もでしょうね、上に上がるというのはなかなか大変なかなと思います。

状況を考えれば分かります。市営住宅は、やはりできてから45年、50年たっているものもあるでしょうから、その頃にエレベーターがつくかといったら、これはかなりぜいたくというか、エレベーターつきなんていうのは、大体高級マンション

ぐらいしかついていないぐらいだったのかなと思うので、市営住宅にエレベーターがつけるということは、その当時はやはり考えられなかったのかなと。上層階がかなり空いているんだということは確認が取れました。

それでは、(3)について再質問をさせていただきます。

まず、管理戸数を令和9年度には689戸とする答弁がありましたけれども、これは全て中層住宅の戸数なのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 689戸の内訳といいますか、どういう構造のものが多いのかというお尋ねでございますけれども、この中には、中層住宅じゃなくて平屋の住宅も含んでおります。

ちなみに、内訳を申しますと、689戸のうち中層住宅は480戸、平屋124戸、2階、簡易平屋といっているわけなんですけれども、2階のやつが85戸という内訳になっております。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、その令和9年度の需要を560戸、供給を今言った689戸と決めた根拠についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） まず、需要の560戸の根拠につきましては、平成30年3月に、那須塩原市営住宅長寿命化計画という計画を策定しております。その中で需要戸数を算定しているわけなんです、将来の市内における住宅困窮者の世帯数、これは計画目標年度が令和9年度なので、令和9年度の住宅困窮者の世帯数、これを推計いたしました。策定当時の平成30年度、市営住宅の居住者

の割合を掛けて、まず560戸という数値を出しております。

続きまして、管理戸数689戸の算定根拠ということなんですが、現在の管理戸数は18団地で793戸ということになっております。ただ、人口減少が進むという中で、需要もどんどん少なくなっていると。あと併せて、市営住宅の老朽化が進んでおりますので、当然古くなって耐えられないやつは壊さなくちゃならないという中で、若松団地及び下厚崎団地の平屋住宅、島方団地、烏ヶ森住宅、南郷屋住宅、中塩原住宅、こちらは廃止する予定としております。そういった104戸の削減を行って、現在の管理戸数から104戸をマイナスして689戸ということ、これも長寿命化計画の中で算定しております。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） これは、私が単純に計算をしたやつなので、一つの参考にさせていただきたいんですが、令和9年度に560戸の需要があると見ているんですけども、先ほどの答弁の中で、空室率が2%ずつ年々増えていると。それを考えますと、令和9年度には空室率が大体42%になる計算なんです。それを考えますと、それに対する需要というのは大体400戸になります。これは単純に2%ずつ増えていったときの令和9年度なんですけれども、いろんな条件を緩和して市営住宅の募集があったと仮定して入居数が増えたとしても、仮にそれに100を足しても500戸。現実からいえば、申込み数の減少、または空き室の減少を考えていけば、当然のことながら、令和9年度には、どちらかというこの400戸のほうに近い数字になるんでないかなと私は思っているんですが、この考え方についてどのように思いますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） まず、市営住宅、公営住宅の設置の目的、これにつきましては、住宅が不足している住宅困窮者の中での低所得者、なかなか高い住宅に入れられないという方に低廉な住宅を提供するという大きな住宅セーフティーネットの役割が公営住宅には求められております。当然、災害とか、あるいは今回の新型コロナウイルス感染症とか、突発的な事情にも住宅セーフティーネットは対応しなくちゃならないという事情もある中で、当然100%というのではなくて、余裕が求められると思います。その余裕を含めた需要と供給の割合の中で、どのような対応をしていくのかということになると考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 確かに市営住宅は、住宅のセーフティーネットということで、困窮者の方、または自然災害や火災などで、急遽住むところを失った方がすぐに住宅を確保できるようにということで、そういうことも考えながら、ある程度空き部屋というのを控えているのかと思いますけれども、では今、本市では、自然災害とか緊急に入らなくちゃならないという住まいをどの程度空き室を確保しておこうと考えているかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 公営住宅の空き室については、例えば国とか県から、幾らは確保したらいいですよという明確な指針等は示されていない状況であります。

市営住宅長寿命化計画、策定平成30年で目標年度は令和9年度という中で先ほど答弁させていただいたところなんですけれども、こちらのほうに

については、供給戸数が689戸で需要戸数が560戸という推計をしております。計画では81%程度は必要だという観点で長寿命化計画を策定しているという状況でございます。

そこらへんから踏まえますと、入居率、ある程度余裕を考えた場合に、80から85%あたりが望ましいのかなど。これは特別な根拠はないわけなんです、そのような形です。そうしますと、空室については100戸程度ということになります。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 私が思うには、確かにセーフティーネットは必要だと思うんですが、これだけ空き室がある、どんどん増えていくとき、思い切って空き部屋を全て入居募集にしまうと。当然部屋の間取りも違いますから、需要者がいろいろと違うと思うんですけれども、仮に市営住宅の部屋が全部埋まってしまったらどうするんだと。セーフティーネットの役割は。私の一つの考えとしては、例えば不動産会社と緊急的な協定を結んでいただきまして、急遽必要になった方は、そちらのほうの住宅に入っていただくような形を取って、当然市営住宅全部募集をかけたとしても、現実的に全部埋まるということはないと思います。ないんですが、こういうふうにごんごん空き室が増えていくところにわざわざ100戸も設ける必要はなくて、例えばその中の20、30とか、そういう形にして、思い切って募集をかけてみてはどうか。私は思いますけれども、その件についてどのようにお考えですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 民間の住宅を併用して考えたらいかがかという御提案だと思うんですけれども、その中で大きな課題となりますのは、市営

住宅は、住宅困窮者に対して低廉な家賃で提供するという大きな目的がございます。民間の住宅等については、やはり新しいものはそれなりの単価がかかっていると。そこらへんの部分を市のほうでどのような形で補填していくかとか、そういう課題を考えながら、一つの提案として捉えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

続きまして、(4)の再質問に移らせていただきます。

いろいろ、長寿命化計画によって修繕をし、入居促進を図っているということでございましたけれども、例えば連帯保証人、今回大変早く、去年から65歳以上の連帯保証人の免除をされたわけですが、そのほかに那須塩原市の先進的な取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 高齢者に対する取組がそのほかにあるかというお尋ねでございますけれども、連帯保証人については、今議員もおっしゃるように、65歳以上からは免除といたしますか、要りませんよという形にしております。

そのほか、入居条件としましては、基本的に1人じゃ駄目だというような条件をつけているわけなんです、高齢者については単身入居も認めております。全ての住宅ではないということはあるんですけれども、60歳以上の高齢者については、1人でも入居を認めているという形を取っておりますので、そこらへんは高齢者に対する配慮の一つかなというふうにご捉えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） あと、1つ要望なんです

が、せっかく65歳以上の方の保証人制度を免除したわけですから、できたらホームページのところの保証人のところに、65歳以上の方については保証人の免除ということでホームページのほうにうたったほうがいいのかなどは思いますので、今現在見たら、まだそれが入っていなかったものですから、できたら入れてあげればいいのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、(5)について再質問をさせていただきます。

(5)の、単身60歳以上の方が入居できるんですが、その60歳以上の方はどこの市営住宅でも入居できるのかお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 60歳の高齢者等の入居につきましては、那須塩原市営住宅入居事務取扱要綱というのを定めておりまして、その中で決めております。要綱では、若松団地の2DK、または部屋面積が50㎡以下について入居可能としているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 実はある人から、60歳以上で市営住宅に、実は錦団地に入りたいんだという御要望がありました。ただ錦団地は60歳以上の方が入居できない。今、部長が言ったように、若松団地しか60歳以上の方は入居できないと。60歳以上の状況の人を考えると、例えば近くの地域で長く住んで友人関係もあり、または病院等もその近くの病院を利用する、買物についてもその近くを利用すると。もう長い間その地域で生活しているものですから、60歳以上でまた新しいところに移るということは、非常に大変な思いでありますし、誰も知らないところに1人で行くというのは、やっぱり非常に不安があるのかなと思いますので、

60歳以上の単身の方が入居する場所については、どこの市営住宅でも空き室があれば入れるように、できることならば配慮していただくよう、よろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、65歳以上の方の連帯保証人の免除なんですけど、60歳以上になかった理由についてお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 連帯保証人免除をなぜ65歳以上にしたかということなんですけど、これは高齢者の定義づけ、これが変わってきております。ちなみに、連帯保証人の免除規定を設けたのは令和2年度ということでありまして、このときについては、年金の関係等もあるとは思いますが、高齢者の定義が65歳以上ということでありましたので、そういった一般的な認識から65歳以上にしたと。定めるに当たって近隣の市町等も確認したところ、同じような状況だったということも踏まえて、65歳以上にしたということでございます。

ちなみに、先ほどの単身入居、これは60歳と。多分議員もここらへんの差はどうなんだというお考えもあるのかなと思うんですけども、こちらについては、それ以前の平成24年度の決定でありまして、その当時はまだ60歳以上が高齢者ということで、60歳以上ということにしたところでございます。令和2年度の連帯保証人の免除規定を設けるときに、そちらも見直したらどうかという一つの検討もあったんですが、これを見直しますと、どちらかというと、高齢者のほうがどんどん入居しづらくなるという中で、こちらはそのまま据え置いたという事情がございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番(星野健二議員) 平成30年10月に、所得の条件を満たせば、高齢者じゃなくても単身で入居可能にすることを日光市は始めました。これによって、若い人が同居の人がいなくても入れるということで、入居率がかなり上がったと聞いております。

先ほどもお聞きしましたように、上層階、いわゆる上のほうのほうに空いていると。これを何とか埋めるというか、空室をなるべくつくらないためには、例えば若い人などが、どちらかという入りやすいのかなと思いますけれども、この単身の若い人の、いわゆる同居者がいない単身であっても、日光市のように入居を可能にするという考えは、今現在持っているのかお伺いをいたします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長(大木 基) 日光市が平成30年10月だったと思うんですけども、単身の入居について、年齢上限を撤廃したと、なくしたという情報は私どもも認識しております。この年齢上限の部分について、一番問題になりますのは、冒頭から何回も申し上げておりますように、住宅セーフティネット、これによってどんどん入居が埋まってしまっていて、最終的に、真に必要な高齢者等が入れないというような状況が一番困るわけでありまして、今後、そういった住宅セーフティネットとしての役割のバランスを考えながら、この年齢上限については検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長(吉成伸一議員) 5番、星野健二議員。

○5番(星野健二議員) それと、当然若い人、若い人でも、4階とか5階、または3階に入るかという、決してそうではないと思いますけれども、それと上層階、いわゆる上層階です、上のほうに空いている、そういうところの例えば家賃につい

ては、5%なり10%を抑えて家賃を設定するというのも検討してみたらどうかと思います。

私が思うのは、例えば、エレベーターをつけてください、エレベーターをつけるようにしたらどうですか。各部屋にエアコンをつけたらどうですか。先ほど部長の話だと、民間のように、民間レベルのように、どうですかという形を取って、決してこれは民間のアパートじゃないから、あくまでも住宅、行政のセーフティーということがありますから、そんなにぜいたくではないんですけども、例えば最低限、エレベーターをつけて、上層階のほうにも、楽というわけではないですけども、行けるような形を取っても、これはかなり莫大な金額がかかってしまうのは、もう私も十分分かっていきますので、財政的なことを考えるならば、財政をかけないで、できるだけ空いている市営住宅に少しでも、一人でも多く入れるようになるためには、いろんな今ある条件を緩和してやることによって、可能性というか、門が開けていくのではないかなって思います。

そういうことで、今回の質問は、条件を緩和してあげて、先ほど言ったように、680あるところに、もし400、仮に400の需要しかなかったら、約200の空き室がずっとあるということを見ると、例えば今言った条件を少しでも緩和する。家賃等も上層部のほうは、もう今の夏の暑さというのは物すごく、ちょっと病氣的な、危険な暑さですね。それで、その夏の一番上の部屋といたら、帰ってきて開けたら、これは物すごい熱が籠もっていると思うんですね。そういうところのいろんなことの、近年のいろんな状況を考えれば、上層部については、例えば家賃を5%なり10%を下げて、少しでも入居ができるような。また、単身でも入れるよというような条件を緩和してあげて、少しでも入居につなげるようなことを考えてはい

かがかと思いますが、この件についての所感をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 高層階の家賃については、空室を考慮して割引してもいいんじゃないかと、そういう御質問でございますけれども、まず家賃については、市営住宅、国の補助を使ってやっておる関係で、国の定めた公営住宅法に基づき、家賃の算定方法は決められております。住宅の築年数とか面積、あるいは所得要件とか、なかなか市の裁量が入りづらいという部分がある中で、質問のような対応が可能かどうかについては、まずそういうことができるかどうかも含めて、情報等を収集しつつ研究してまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） よろしくお願ひします。

じゃ、もう一つ、あと、やはり入居条件に、やはり市税の滞納がある場合は入居はできませんということになってます。私も、これは皆さんの税金で建てた建物でありますから、税というのは国民の当然義務でありますから、これは納めなくちゃならない。それは、当然自分も分かってはいるんですけども、ただ、税の滞納についても、例えばいろんな状況の中で、なかなか払いたくても払えない方も実際にいると思うんです。

高い民間のアパートに入って、給料がだんだん下がってきて、そしてなかなか税が払いたくても払えない。でも、1年や2年ちょっと滞納してしまった。住居を安いところに移して、その住居の家賃の差額分で何とか、例えば滞納した税金を払っていかうって考えている、例えば市民の方もいると思うんですよね。しかし、そういう方、なかなか引っ越すといっても、礼金、敷金があり、引

っ越し金もあるから、なかなか引っ越すにも引っ越せない。一番は家賃だと思うんですけども。

本来、お給料をもらって住居費を払い、そして食事をして、そして納税をしていく。これはむしろ、どちらかというところとちゃんと計画が立っていて、本当に困窮している人ではないと思うんです。本当に困窮している人というのは、やはり税のほうもなかなか払いたくても払えない方がいると思うんです。

そういう中で、そう考えて、家賃を少しでも抑えて納税をしていこうって考えているけれども、例えば、仮に市民税1期、2期をちょっと滞納してしまった。だから、これによって市営住宅に入れないということがあれば、今後例えば、滞納についても、本人が払う意思があり、または滞納してあっても計画的に納税をしている。そういうふうなことが見られれば、多少条件を緩和してあげて、市営住宅の入居を許可してあげるということについての考えはどうですか。所感をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 税金の滞納者についても、事情によっては入居を認めたほうがいいんじゃないかという御提案と申しますか、御質問だと思うんですけども、まず、本当に税金がもう払えない、真に困っているような方、状況、例えば火事でうちがなくなっちゃったと。その人は税金を滞納していると。だけれども、行き場がないよとか、今回まさにコロナウイルス感染症、これで、例えば会社が倒産してしまって、社宅に入っていたけれども、出ざるを得ないとか、そういった、真にやむにやまれない人については、これは通常の市営住宅入居という形じゃなくて、目的外使用としまして、住所要件だけ、市内に住所があるよ。あ

るいは勤務先が市内にあるよというだけで、それ以外のやつについては、所得要件や世帯要件、税金滞納、あと連帯保証免除ということでやっております。

それで、真に本当に困っている人は、やはり目的外使用の中で対応していきたいと。税金の滞納がある方については、やはり、基本的には払っていただいた方が入居していくというような形が基本でないかというふうに考えております。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 私は今回、入居の条件緩和ということで、実は私、数人の方がやはり市営住宅の入居について、ちょっと御相談をいただきました。やっぱり御相談いただいた方、全ての方、ちょっとやはり、先ほど話したように、そこの錦団地に入りたけれども、そういう条件ではないので入れないということで、結局最終的には民間のほうに入られた。やはり後の方は、正直税は滞納しております。本当に何とか、そういうふうに言って、何とか税のほうも払っていきたいという意思があるんだけど、なかなかそういうことがあって、今現在ではちょっと、まだというか、少し滞納があるのでと書いていました。そうやって、夜、市営住宅の隣を通ってみると、もうかなり部屋が空いているんです、暗く。こんなに部屋が空いているのに、本当に入りたいという人が入れない。ちょっと理不尽だなと思いました。

当然、部長が今言われたこと、この建物、当然皆様の税金で建てたものですから、何でもかんでもというわけにはいかないと思います。私もそれは、状況は分かります。

ただ、当然、これは住宅のセーフティーネットということで、本当に困窮している方が、住まいが本当に困って、そして住まいを何とか抑えたい

とか、そういう方については、何とかこの条件を緩和して、市営住宅の入居ができるように、そして少しでも、困窮の苦しさから少しでも救ってあげられるようになればいいのかなと思って、今回質問をさせていただきましたので、もろもろ無理なことも言ったとは思いますが、できることならば前向きに考えていただきまして、本当の、真的那須塩原市の住宅のセーフティーネットということで、新たな目的を持って前向きに取り組んでいただければいいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

次の質問にいきます。

2、通信環境の整備について。

新しい生活様式の下、これからのイベントや市民活動は3密を避け、クラスターの発生を予防するためには、市民が多く参加するイベントから地域のイベントに移行していくかもしれません。

地域では、いきいき100歳体操や子育てサロン、コミュニティー活動など、公民館が活用されています。今後、研修や出前講座など、オンラインで行われることなどを考えますと、ますます地域拠点の通信環境の整備が必要になります。地域活動はもちろん、災害時やオンライン学習へも活用できると考えます。市民にとって地域の重要拠点である場所への通信環境の整備は重要と思うことから、以下の件についてお伺いをいたします。

(1)本市のWi-Fiの環境の状況についてお伺いをいたします。

(2)総務省は「2020年に向けたWi-Fi環境の全国整備について」として、観光拠点、防災拠点のWi-Fiの環境の整備を推進しています。本市におけるWi-Fi環境整備の必要性についてお伺いをいたします。

(3)今後のWi-Fi環境整備の取組についてお

伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） W i - F i 環境のまず現状についてお答えします。

市有施設に関しては、本庁と支所、それからみるるとくるるが無料W i - F i 使えます。それから、市有施設以外ですと、塩原温泉、観光庁の事業で「スノーリゾート形成促進事業」で、こちらでもW i - F i の整備をしております。また、板室温泉も、同じく観光庁の「観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業」の採択を受けて、今整備を進めているところでございます。

整備の必要性ですが、W i - F i 、まずは非常時、この間の地震もそうでしたけれども、非常時においてネット環境、これはもう必須のものになりつつありますので、まず非常時の対応として当然必要と。それから、平時も観光もそうですし、あとは教育なんかも、度々言及しておりますけれども、現在コロナ禍でございます。仮に休校になった場合に、オンライン授業をしたいと。ただ、ネットワーク、ネット環境が御家庭にない方はどうするかというところで、公民館に行けば無料W i - F i で授業を受けられるよとか、そういった拠点にもしていきたいなというふうに感じております。

今、取組、(3)ですけれども、今申しあげました防災や教育の拠点としても、公民館区ごと、公民館をできれば将来的にミニ市役所みたいな、行政サービスが受けられるところをしたいと思っておりますけれども、公民館区ごとに拠点づくりをする。分散型の地域づくりを検討していく上では、公共施設のW i - F i 環境を整備していくことが重要だと思っております。

このほかにも、5 G なんかも今後研究をして進

めていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 5 番、星野健二議員。

○5 番（星野健二議員） ありがとうございます。

この質問につきましては、特別再質問はございません。しっかりと5 G の研究をして、しっかりと公民館に整備してまいりたいという答弁をいただいておりますので、これについてはありません。

市長も、開会のときの挨拶のときに、W i - F i を公民館でしっかりとやっていくという、挨拶の中でも市長も言っておりましたので、ちょっと何点か確認、1 点だけ確認なんですけど、今現在、6 公民館に整備されていますけれども、残りの9 公民館についての整備をしていくという、全ての、残り9 公民館を整備していくという考えでよろしいのか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 残っている公民館、整備していくのかということなんですけれども、去年の9 月に中教審の生涯学習分科会というところで、小中学校の教育に関してのI C T 環境の整備、これはある程度整いつつあるという中で、社会教育施設についてはまだまだ不十分だというようなちょっとお話が出ていました。

市のほうでも、市長のほうでも、やはり公民館区ごとに拠点整備というものを考える中では、今整備されていない公民館についてはW i - F i 整備、フリーアクセスできるもの、こういうものについては、どういうふうに整備していったらいいのか、どういうふうに整備できるのか、財源をどうするか、こういったことも考えながら、整備のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 5 番、星野健二議員。

○5 番（星野健二議員） 残りの公民館に整備をしていくときに、現実的にいつ頃整備をするのか。

また、その財源の出どころなんですけれども、それについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 先ほど、ちょっと申し上げましたように、小中学校の場合、これは文科省のほうでも施設整備の補助金というものがござります。ただ、社会教育施設、公民館等についてはこういう補助金がないということで、何かうまく活用できる補助金、こういうものがないかなというところも探しながら、早いうちに整備したいというのが教育部の考え方であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ぜひとも早く整備をしていただくようよろしくお願いします。

公民館においては、学習、教育事業を行っていただきますので、そちらのほうも公民館に整備すれば、去年はコロナということでなかなかできなかったかなと思いますけれども、Wi-Fiが入れば、それもまたできると思いますので、また自治会活動も活発になっていけるかなと思いますので、できるだけ早い整備のほうをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、5番、星野健二議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。会議の再開は14時30分です。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時30分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高久好一議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 皆さん、こんにちは。

19番、日本共産党の高久好一です。ただいまから一般質問を行います。

1、コロナ対策についてです。

コロナ禍で2度目の緊急事態宣言が特定警戒となり、新規感染者が小康状態となる中、引き続き感染防止対策は欠かせない状況にあります。

以下、市民を感染から守るため、市の考えを伺うものです。

(1)です。市のPCR検査を拡充し、無症状の感染者の保護と治療を強め、感染を集中的に抑え込む時期と思います。市の考えを聞かせてください。

(2)です。市のPCR検査は3月までとされていますが、ワクチン接種による集団免疫が獲得できるのは2回目の接種後となるため、1年は要すると言われていています。市は感染防止を図るため、検査を継続する考えはありますか。

(3)です。感染リスクの高い医療機関や高齢者施設では、クラスター対策に毎週PCR検査を行うなど取組が大切ですが、現状をどのように把握していますか。

(4)です。国のスケジュールに沿ってワクチン接種の準備が進められています。4月以降の高齢者の接種に向け、住民の期待が膨らむ一方で、接種計画の要となるワクチンの供給のスケジュールが依然として示されていません。市はどのような対応をしていくのでしょうか。

以上、4点について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 高久議員がおっしゃるとおりで、私も無症状者の早期の発見、これが感染拡大防止につながると考えております。そうした考えから、本市は昨年の8月から宿泊事業者の方へのPCR検査、そして今年の1月から市民向けと高齢者施設従事者の方向けに格安PCR検査を始めました。今後もしっかりアピールしていきたいと思っておりますし、当初、もう本当に予約が殺到したんですけれども、最近は落ち着いてきたので、今後、例えば濃厚接触者判定に漏れても受けた人はどうぞとか、あるいは、別な方向でも使えるのかなというふうに考えております。

2つ目、今後の継続性ですけれども、もちろんしっかり、このPCR検査、引き続き行ってきたいと考えておりますので、本議会にこれに関わる予算案を上程して、実施をしていきたいと考えております。

3つ目ですけれども、高齢者施設の従事者の方、それから新規入所者の方に関しては、PCR、ただ、これは希望される方に限定しておりますけれども、してはおります。

ただ、一方で、医療機関や、それと高齢者施設全体としてのPCR検査、毎週やっているかどうかというのは、私どもとしては把握はしてはおりません。ただ、医療機関とかでは、細心の注意を払っていると、高齢者施設もそうですけれども、しっかりとした感染対策はしていますよというふうに聞いてはおります。

(4)ですけれども、これまでも市としては、様々なシナリオを想定して計画を練ってまいりました。毎週のように、自治会長と協議を重ねておまして、当初はオリンピック前までなんて言われていましたけれども、ワクチンの供給がかなり遅れております。ただ、市としては医療資源の確保、従

事者の方とか、それから施設の、どこで会場をやるかとか、接種券、そういったものはしっかり準備を進めておりますし、万全の体制を尽くしていきたいなというふう考えております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。順次再質問をしていきたいと思っております。

PCR検査、さらに拡充しということで、無症状の感染者も含めて検査の状況なども併せて、今報告がありました。

日本共産党は、9月議会を前に、市長に新型コロナウイルスの感染症から市民の命と暮らしを守るため、PCR検査を無料で行うよう申し入れました。緊急ですから財源は財政調整基金と、こうなるかという想定をしておりました。国が自治体を縛る制度が多くて、いざ自治体が市民の命と暮らしを、健康を守ろうとすると、こうならざるを得ないんだと、こう受け止めています。

本市の1家族5人まで1,000円でできるプールのPCR検査、こういう制度ができたということ、よくつくったと、こう思っています。

そこで、さらに確認をしていきたいと思っております。

今まで検査を受けた人の中から、陽性者が出たという話は聞いていませんが、今までの結果を聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、PCR検査の今までの結果ということでございますが、3つPCR検査をやっていますので、それごとに説明をしたいと思います。

私のほうから2つということで、市民向けのPCRについては、昨日現在まで、申込者が1,103件、検査が終わっているのが952件、いずれも陰性でございます。高齢施設の従事者につきまして

は179人、いずれも陰性でございます。高齢施設に新規に入所される方については10人ということで、こちらもいずれも陰性でございます。

○議長（吉成伸一議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは私のほうから、宿泊事業者へのPCRについて御報告させていただきますと思います。

宿泊事業者へのPCRにつきましては、2段階でやっているところがございます。当初、8月24日から9月末まで試行期間として2か月やっております。このときの人数が延べ63名でございます。

10月から本格稼働ということで、10月から2月末日まで、こちらで延べ255名、試行期間を入れますと合計で318名になります。全て陰性でございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 今、報告がありました。

検査した全てがマイナスだったと。何よりだと思っています。総計が、ちょっと私の暗算力、あまり高くないので、2,000を越す件数がマイナスだったのかなという、そういう受け止めをしました。

那須塩原市、大田原市、那須町などと独自の北那須モデルをつくって、注意喚起期間としていた警戒レベルを22日に解除しました。直近1週間の新規感染者数、県内病床の稼働率基準に満たないということ、県内の警戒レベルが引き下げられたことによる措置と下野は報道しています。ぜひ、さらに検査を強めていっていただいて、対応を進めていってほしいと思っております。

(2)に入ります。

市のPCR検査、3月までということで、継続を求めて聞きます。

市長の答弁は、さらに継続していくという答弁です。継続すると聞いて安心しました。これから

ワクチンという順に進んでいきますが、ワクチンは感染しても重症化させない効果はありますが、他人にうつさない、そういう効果があるかどうかの試験はイギリスでヒューマンテスト、人間による検査が始まったばかりで、効果はまだ確認されておりません。あるという推計も出ていますが、これをしっかり確認しなければなりません。市のPCR検査は疫学上も理にかなった賢明な選択をされたと評価しています。

そこで、本市のコロナの感染防止対策について、さらに伺っていきます。

市は、PCR検査と共にコロナの感染防止対策として、市内の3小中学校の校内で二酸化炭素、CO₂濃度のモニタリングを行いました。こちらの結果と今後はどうするのでしょうか。聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 小中学校のCO₂の濃度測定ということで、今年になってから、1月12日から31日までの間に、モニターということで、3つの小学校、中学校でやりました。これについては、1学級35人のクラス、小学校1年生、それから小学校6年生、中学校3年生というところで、体の大きさ、これについても一番小さい子から一番大きい中学生までというところでの、一応結果を基にガイドラインをつくるという形で、標準的なものというところでの調査をやりました。

その結果によって、一番効果的な換気の方法というもの、こういうものを見いだした中でガイドラインというものをつくりまして、2月の中旬に校長会等でも校長先生方にお知らせをした中で、各学校で、あくまでもこれは標準というところでの換気をやってくれということで、お願いをしていました。

そのCO₂測定器については3台、市のほうで購入をしたわけなんです、これについては、今は今度中規模のクラス、20人程度のクラスであったり、あとは三島中学校、常時換気ができるシステムが入っている教室もありますので、そういうところでの測定などで、学校の施設、先ほど言った標準的なものじゃないところではどうかというところで、それぞれ2週間程度ずつ、いろんな学校に貸出しながら、標準的なガイドライン、これをカスタマイズして、学校に合った換気の方法というのを見いだしてもらいたいということで進めています。

今は暖房をつけながら換気をしているということの状況で、あまり寒くならない、体に影響はないというような形で、なおかつ換気をするというようなことで、今、いろんな学校のほうで取り組んでいただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 第2段階に入ったと、こう受け止めました。子供たちの生活環境に気を配りながら、ガイドラインづくりをしているというふうに受け止めました。ぜひこれ進めていっていただきたいと思います。これから質問するクラスターの問題とも大きく関わってきますので、学校でのクラスターというのは聞いていませんが、ぜひこれ、結果を今後の対策に生かしてほしいと思います。期待しています。

(3)に入ります。

感染性の高い医療機関や高齢者施設のクラスターの対策に毎週PCR検査をするなど、取組が大切だと、これはノーベル賞受賞学者がこう言っている、これを使わせてもらいました。現状をどのように把握しているかというのを聞きます。

検査の実施状況は把握していないということですが、どの施設でも、医療現場も含まれています

から、当然細心の注意を払っていると、プロの中のプロたちがやっているということで、こうした対策は細心の注意を払っているんだと思いますが、市の関わる介護施設での検査頻度や回数は市で把握しているものと受け止めていたものですから、分からず残念ですが、話を先に進めたいと思います。

新規感染者が減ってきました。下げ止まりしているという報告があります。こうした現状から、警戒は欠かせません。

一方で、クラスターの発生が増加していると報告されるので、こういう質問になりました。

そこで伺います。

クラスター対策で、市が国や県、そして施設で予防していること、市が計画していることがあったら聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、クラスター対策で市が県などに要望しているもの等と、あと市がクラスター対策として考えていることということで述べさせていただきます。

まず、市が行っているクラスター対策としては、これほどこの市町村でもやっているとは思ってすけれども、クラスター対策に特化してやっているものということではないんですが、基本的な感染症対策について啓発していることと、あと介護施設や医療施設にマスクや消毒液を配っているということがクラスター対策につながっているのかなということで考えております。

それと、本市独自として、先ほど来出てきておりますPCR検査、これもやはりやることによって、クラスター対策につながっているものと考えております。

また、今後は旅館業などを対象にしました旅館

業の方が取り組んでおります感染防止対策を市で認定する認定制度がございますので、こういったものもクラスター対策にはつながってくるのかなということで考えております。

それと、国・県にクラスター対策として要望しているものは、今のところ特にございません。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。市で今行っている対策がクラスター対策につながると、基礎的な対応をしているということで、そういう答弁でした。こうしたコロナ対策、病気に対する、感染症に対する対策は、科学的なことが重要だとノーベル賞学者も言っています。確かにそのとおりです。先ほどもありましたが、検査によって無症状の感染者をいち早く見つけ出して、こうした人たちを隔離して、そして治療することが大切だと思います。

感染者が減ってきたと、解除する自治体もある中で、昨日、大田原でクラスターが発生したということが新聞で公表されました。さらに、今朝の下野で、そのクラスターの一人が新たに発見されたという報道があります。やはり、気は緩められないと、しっかり警戒して、感染予防対策を進めていくことが必要だと、こう胸に刻んでいます。恐らく、皆さんも同じだと思います。

(4)に入ります。

国のスケジュールに沿って、ワクチンの接種の準備が進められています。そうした中で、答弁は整理券や会場の設営、今出来得る準備をしている。医師、看護師の手配を行っている。すぐにワクチン接種が実施できるよう、体制を構築しているというものでした。

そこで伺います。

医師、看護師の手配をしているという答弁と、3月1日の会派質問では、医療資源の確保はでき

ているという答弁がありました。国はワクチン接種で不足する看護師を確保するため、全国に70万いるとも言われる潜在看護師に呼びかけ、掘り起こしを行っています。本市の場合は、医師、看護師共に確保をされ、不足していないという認識ですか。聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、医師、看護師の確保というところでございますが、確保しているというニュアンスではあります、実際問題、実施日が決まっていませんので、確保しているというより、確保の手配が済んでいるということで、実際的には、医師と看護師の場合は医師会のほうにお願いをしているところでございます。

幸い、医師会におきましては、全面的に協力いたしますということで、内諾を得ておりますので、実施日が決まりましたら、医師会長のほうも懸命に医師のほうの確保はするというところでおっしゃってくださっている、そういった意味で言ったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 手配しているという答弁と受け止めました。

ワクチン接種による感染終息への期待が広がっていますが、今重要なことは、ワクチン接種と感染防止対策の基本的取組となるPCR検査を同時並行で行うことだと、私は思っています。

ワクチンの取組で基本的な感染防止対策がおろそかになってしまえば、再び感染が拡大するおそれがあります。

一部マスコミでも報道されている第4期を危惧する、そういう記事も出ています。

国は積極的役割を果たすことが重要で、自治体がちゅうちょなく取り組めるよう、検査、保護、

追跡の抜本的な拡充について、今こそ徹底した戦略を示すべきです。

そこで、さらに伺っていきます。

初めて行う大規模ワクチン接種と感染防止対策を同時に進めるに当たって、国や県に要望していること、市が独自に考えている計画などがあつたら聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ワクチン接種に当たりまして、国や県に要望していることはということでございますが、要望という形では、まだ今上げてはいないんですが、県のほうからアンケートという形で来ておまして、その中で1つ、一番気にしているのは、国のほうは、ワクチン接種に当たりましては国費で全てやるよという話では言ってはくださっているんですが、どうも進めている中で、ちょっと費用が、結構かさんでくるといふことで、国の責任において市の持ち出しがないようにということ、要望はしています。

具体的に申し上げますと、当初は3月からもうワクチン接種を始めるので、市町村は準備しておきなさいということだったので、もう年明けから、もう準備を始めまして、1つ具体例を挙げますと、会場の設置、リース会社にいろいろ机借りたりとか、会場を準備していただいたりとかいうものがあるんですが、それは2月21日に予行演習をやった際に準備をして、3月の当初からやるという話だったので、すぐできるよということに進めていたところなんです、どうも状況を見ていると、3月中にはなかなか始まらないのかなということになると、そのリース期間が長くなって、例えば2か月で予定していた費用が、3か月かかると余計にお金がかかってくるんで、そういったものをきちんと見てくれるのかというような

ことは、ちょっと気にかけているところございまして、そういったところを要望しているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 今、国のコロナ対策の一番の弱点が出てきたというように、私受け止めました。

このコロナが始まった時から、国は検査を拡充する、拡充すると言って、それほど拡充してこなかった。お金を使わなかった。その結果が、こうしたパンデミックというような、そういう状況まで招いてしまったというのがあります。

医療機関にも財政支援をするよという一方で、医療従事者の給料を引き下げる、削減すると、そういうことをやってきました。

この部分が、日本のコロナ対策の一番弱点だったかなと、私たちそう捉えています。

要望はしていないが、県のアンケートが来たとき、来ているというところ、ここ、しっかり答えていただいて、そういった対応を国のほう、県のほうにも求めていっていただきたいと思います。

とにかく、市民をしっかり守る、命と暮らしを守るという市長の、何回かこの議会でも答弁がありました。

そのために、ぜひ国や県へ、こうした要望を伝えていただきたいと思います。

今がコロナを抑え込めるかどうかの分かれ道になります。終息へ向け、しっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

この項の質問をこれで終わります。

続いて、2の介護保険についてです。

「介護の社会化」が叫ばれ、20年がたち、介護保険事業計画は第8期を迎えます。

介護認定者が保険料を払っているにもかかわらず、施設の整備が追いつかず、入所待機者が増加

していることから、市の対応と考えを伺うものです。

(1)です。第8期の保険料について、国は平均で1人当たり月6,000円を超える推計を明らかにしました。

本市は、市民が支払う保険料をどのように対応するのでしょうか。

(2)です。増え続けている施設入所待機者の推移はどのようになっていますか。

(3)です。入所待機者解消のため、施設整備計画はどのようになっているのか、明らかにしてください。

(4)ですが、ここで私の勉強不足が出てしまいました。年金が1万5,000円以下と書きましたが、1万5,000円未満の誤りです。高校試験のときに出る問題だと、ここを間違っていたかと、そう指摘されました。1万5,000円未満に訂正をお願いします。

加入者がさらに増えると思いますが、市はどのように対応をしていくのでしょうか。市の考えを求めます。

(5)です。保険料を滞納し、ペナルティーを受けている利用者と利用者数の推移、対応について聞かせてください。

(6)です。介護事業者の倒産が5年連続で過去最多を更新したと報じられています。

介護報酬の0.7%引上げを評価しつつ、コロナ禍の利用控えと抑制で、事業者の淘汰と休廃業に歯止めがかかる材料は見当たらないと、市が関わる事業者の経営についてどのように把握していますか。

以上6点について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、2の介護

保険について、順次お答えいたします。

初めに(1)の第8期の保険料についてお答えいたします。

第8期の保険料については、3月2日の大野恭男議員の質問でお答えしたとおりです。

次に、(2)の施設入所待機者の推移についてお答えいたします。

本市の施設入所待機者、すなわち特別養護老人ホームの待機者数の5か年の推移については、平成28年度245人、平成29年度193人、平成30年度217人、令和元年度198人、令和2年度234人となっております。

次に、(3)の入所待機者解消のための施設整備計画についてお答えいたします。

第8期計画では、入所待機者解消のため、既存の広域型特別養護老人ホーム10床の増床と、介護医療院51床の新設を予定しております。

この施設計画を策定する上で、待機者234人の一人一人の入所の必要性について検討を行ったところ、要介護2や3で独り暮らしや認知症状がある方など8人、要介護4や5でショートステイなどの居宅サービスを利用している方69人、その他療養施設などにいる方16人の合計で93人の入所が早期に必要なとの結果になりました。

一方、計画策定時に介護職員不足や新型コロナウイルス感染症の影響により受入れができていない事業所が3施設で40床あり、施設運営がされればこの分の整備は不要なことから、今回の整備計画となったところです。

次に、(4)の年金が1万5,000円未満の方の対応についてお答えいたします。

年金が月額1万5,000円未満の方については、本来保険料が月額3万2,400円となりますが、国の低額所得者に対する軽減措置を適用して、月額1万9,400円としております。

当面は、この軽減措置の適用で対応していく考えであります。

次に、5の保険料を滞納しペナルティーを受けている利用者数と推移、対応についてお答えいたします。

ペナルティーを受けている利用者数の3か年の推移については、平成30年度10人、令和元年度8人、令和2年度6人となっております。

ペナルティーを受けている方は、支払い能力はあるものの特別な事情もなく納付をしていない方であり、保険料を納付している方との公平性を図る観点からペナルティーはやむを得ないものと考えております。

最後に、(6)の市に関わる介護事業者の経営状況についてどのように把握しているかについてお答えいたします。

市では介護事業所の人員、設備及び運営について、法令などにより指導、支援などを行っているところですが、経営状況については法令に定めがなく、指導、支援事項ではないため把握しておりません。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 1番から答弁がありましたので、順次再質問をしていきます。

第1期の保険料について伺いました。1番です。

本市が払う保険料、幾らにするのか、非常に興味がありました。今回の質問の大きな課題です。

3月2日に値上げは行わないと、7期と同じ5,400円で8期も踏ん張るとのお話でございました。

今回の基金を活用し、値上げを抑えた点は評価したいと思います。

本市は、7期には1人当たり300円の値上げを行い、この時の本市の財政調整基金は値上げ額の

7年分を超える額がありました。割と本市は財政調整基金を豊かに持っています。

今回、5,400円に抑えたこと、高齢者の暮らし、保険料は高くてなかなか大変、そういう状況の中でのこうした対応です。5,400円で頑張っていたきたいと思います。

7期時点では、県内での保険料が一番安い日光市が5,000円、一番高い大田原市が6,100円と記憶していますが、第8期はどうなるのか、近く的那須塩原市としてとても気になるところです。隣の那須町でも8期の保険料は据置きの方針を聞いています。

保険料、市民が苦勞して払っています。今日も税金の申告の方来ています。こういう人たちのことをしっかり考えて対応していただきたいと思っています。

(2)に入ります。増え続けている施設入所待機者の推移について聞きました。

6期計画の1施設の整備が7期にずれ込み、整備が行われ、令和元年度は19人減って198人となって減りました。令和2年度になると、36人増え、待機者は今部長が答弁された234人となっております。

本市で恐らくこういう待機者とか、こういうのでは、こういう数字では、恐らくこれ、介護保険の入所待機者が一番多いのではないかと考えています。

本市の介護保険最大の解決を迫られている問題として、質問と討論で入所待機者をなくすよう繰り返し求めてきました。

入所施設が整備された年度には、着実に入所待機者が減っています。

一方で、減ってはいるものの、増床された半分程度でしか解消されていません。

従来国による利用抑制の中で、こうした計画

は入所待機者の解消は難しいのではないかと、こう思っています。

根本的に介護保険を変えていく必要があると、そういう思いもあります。

そこで、(3)に入ります。入所待機者解消のための設備整備計画について聞きました。

市は、234人の入所待機者がいるが、要介護度や他の施設の利用者、家族の介護力等による精査を行って、入所待機者を93人と見込んでいて、そういうお話がありました。

この計画と精査は、入所待機者234人の6割以上を省いて93人としています。

認定者本人や家族の意向、要望をどの程度正確に反映していると思いますか。

施設の利用者の入所希望の状況についても、他施設の利用者の入所希望の状況についても、異議申立てや再審査の請求は全く出ていないのでしょうか。聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、入所待機者234人を93人に絞った件についてでございますが、まず、絞った理由から述べさせていただきますと、確かに入所待機者、希望している方は234人いるんですが、その中には、そもそも老人ホーム入れる条件が要介護3からということなんですが、その以下の方がいらっしゃるかと、あとは緊急性が低いといいますが、別な施設に入っている、グループホームなどに入っていて緊急性が低かったりとか、あとは現在、在宅にいらっしゃるんだけど、在宅で生活をしているお年寄りでも、状況を見ると、今の在宅のサービスを使えば入所の必要はないだろうということで判定される方がいらっしゃいます。

これらの方を全て含めて施設整備をしてしまい

ますと、いわゆる過剰整備になる可能性もあるということで、絞ったというのが理由でございます。

そういうことでございますので、これはあくまでも93人に絞られたからといって、老人ホームに入れないとか、そういうわけではございませんので、異議申立てとかそういったものはございません。

その審査に当たりますには、要望等は聞いてございません。家族からの要望ということは、書類上の面では聞いておりますけれども、改めて聞くという形はしてございません。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） さらに確認を進めたいと思います。

異議申立てや再審査は出ていないというお話でした。要望は改めて聞いていないということです。

そうすると、一方的な審査、精査ということになるのかなというような受け止めもあります。

まず、93人に絞ったという点で、強引な精査とこう受け止めました。

そしてさらに伺います。

入所資格は要介護3以上というふうに、国が突然そういうふうに介護保険を変えました。とんでもないことです。

ただ、変えましたが、国はやはりこれに、市は国のこうした制度、いやでも従っていかなければならないというような立場もあります。

その中で、今まで那須塩原市、要介護3以下でこうした施設に入所した実績を何度か聞きました、いつもゼロですと、要介護3以下の人を入所させたという実績はあるのかと、そういう質問をした時に、答えは実績はないと、代わりのサービスを提供しているということでした。

今、そうすると、要介護3以下でこうした施設に入所している方、どのくらいいるのでしょうか。

聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、要介護3以下で入所されている方ということなんですが、ちょっとそちらの実態は、ちょっとつかんでいないということでありますが、実際、基準は要介護3ではないと入所はできないということなんですが、ただ、原則でございまして、例外もございまして。1、2でも入っている方はいます。

1つ例を挙げますと、虐待なんかで親族と一緒に置けないというような場合とか、その他も何個か例はあるんですが、そういった場合は入っている例もございまして。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ぜひ、そうした実績、ここでなくて結構ですから、後で出していただきたいと思います。

先に進みます。

国の入所待機者という設定基準が、利用抑制によって、これは国の利用抑制によって現状から後退しているのではないかと、そう思われますが、変わっていませんか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 現状から変わっているという点、どのような点ですかね。

ちょっともう一回、すみません、ちょっと理解ができなかったものですから。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 今、答弁の中で、ずっと流れの中で、国の入所待機者という設定基準が、国、ずっとここ介護保険、利用抑制が国から行われています。

そうした中で、現状と合っていない部分が相当生まれているというふうに私受け止めたんですが、それに該当する方が、本市の場合どうなのかということなんです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 現状と合っていない本市の例についてでございますが、在宅が不可能で老人ホームに入れない方がいらっしゃるんじゃないかということでございますが、その場合も想定しまして、本市におきましても、在宅のサービスを充実させていると、夜中でも巡回して、定期に巡回するようなサービスとか、そういったものを今後、第8期の中でも巡回型のサービスを計画していますので、そういった方がいるのかどうかというような、つまびらかに把握はしていないところが現状ではあります。そういったことがないようなサービスづくりには励んでいるということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 切れ目のないサービスに努めていきたいというお話だと思いますが、ぜひしっかり進めていっていただきたいと思います。

私は現状から、市の、国のほうの認定そのものが相当ずれてしまっていると、そういう中での自治体の取組ということになると思います。

ぜひしっかり対応していただきたいと思っています。

さらに先に進みます。

先ほどの答弁の中で、市の精査の中で、待機者51人を対応する介護医療院という、今までなかった新たな施設名が出てきましたが、これについて、介護医療院について詳しく聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、介護医療院について御説明を申し上げます。

介護医療院ではなくて、特別養護老人ホームの性質から説明いたしますと、在宅で生活が厳しい方について、日常生活上の介護を提供しながら生活を手助けするというのが老人ホームでございますが、介護医療院につきましては、それに加えて、長期療養のための医療を提供するというところで、長期療養型の医療と日常生活上の介護を一体的に提供する施設ということで、医療の必要があるお年寄りのための施設ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 今ある施設を区分して介護医療院として位置づけを行って活用する方法と、こう受け止めました。

有効だと思いますが、施設利用の一時しのぎ程度にしかないのではないかと、入所待機者の解消には届かないのではないかと、そう思います。

目先の対応ではなく、しっかりとした施設整備を行い、入所待機者解消に向けた対応を求めておきます。

(4)に入ります。

年金が1万5,000円未満の加入者がさらに増えると思います。そういうことで、市の対応を求めました。

こうした年金が月1万5,000円未満で普通徴収の人は、本市に1,740人います。

年金が少ないため、年金からの保険料の天引きができず、市役所の窓口で毎月保険料を納めに来る人たちのことです。

そこで伺います。

年金の少ない市民が1万9,400円、ちょうど計算してみたら4割引になるんですね。この軽減で全員が払い込めているのか、遅れや滞納はないの

か、現状について聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほど議員のほうから、月額が1万5,000円未満の年金受給者、滞納の状況ということでございます。

大変申し訳ないんですけども、個々の納付状況については、私のほうでは今の段階で把握できておりません。

大変申し訳ございません。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 把握できていないということで、今は把握できていないということで、後で聞かせていただきたいと思います。

ぜひ、こうした低所得者、低年金者に、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

(5)に入ります。

保険料を滞納しペナルティーを受けている利用者と利用者数推移、対応について聞きました。

保険料滞納による利用制限を受けている人は、令和2年2月1日現在10人います。

年間の推移は、先ほど部長が答弁されてくれたとおりだと思います。

そこで伺っていきます。

3割負担と高額療養の利用制限を受けている人について、市は経済的困窮状況をどの程度把握して行われているのか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ペナルティーを受けている方の困窮状況の把握ということでございますが、把握につきましては2点行っているところでございます。

まず、課税部門、収税部門に税の納付状況について確認して、若干生活状況なんかも聞ければ聞

いておるところでございます。

それと、ペナルティーをかける前に、当然御本人にお話を聞きます。

お話を聞く点としましては、法律上に決められていることではありますが、介護保険法の中に、ペナルティーをかけるに当たり、かけなくても大丈夫だよというような記載がありまして、それは生活困窮ということになります。具体的に申し上げますと、その世帯が災害に遭って生活困窮になっていけばかけなくていいよというような点がございまして。

それと、あと、世帯の主たる生計者が亡くなったりとか入院したりとかして、収入が激減しているような場合、これもかけなくていいよという点と、あと、その人が事業や仕事をやっていけば、例えば事業をやっているにおいて、相当の減収があるというような場合と、あと、失業してしまったというような場合については、猶予することができるよというような点がございまして、これらの点を確認した上で、全てこれらに該当しなければ、もうやむを得ずかけているというのが、把握している状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 今答弁がありました。

大体は分かりました。

そうすると、決め手としては、おおよそ今の話の中で突き詰めていくと、払えるけれども払わないと、いわゆる悪質滞納者という部類に属するのかなと思いますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 議員おっしゃるとおり、残念ながら、払える能力があるのに払っていただけない方ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 分かりました。

私のほうも、そういう生活相談というのをやっております。そして、そうした中で本人たちの意見を聞きながら、実態、市の収税課やそういうところとも相談しながらやっておりますが、なかなか本当のところはつかめ切れないという実態があります。

そうした中で、こうした質問となりました。今まで質問を進めてまいりました。

こうした質問は、国保の関係とも大きく関わり合いがあります。

市民は国民健康保険の支払いだけで精いっぱい、介護保険まで支払いが手が回らない、こういう状況です。

健康弱者に対する制裁は、人道上直ちにやめるべきです。

(6)に入ります。

答弁が出てきました。

介護施設については、民間事業者なので、経営に関することは立入りできないような状況になっているという答えです。

そうすると、確認です。

介護認定者の入所待機者対策を質問してきましたが、事業所の空きベッド、職員不足による受入数等の精査を行って、今まで行って見てきました。

事業者が介護職員を確保できない場合、先ほどまでやってきた想定が大きく崩れる計画になってしまうと、こう受け止めざるを得なくなりますが、市のほうはどう考えているのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、市の考えということでございますが、確かに、施設はある

んだけれども、介護職がいなくてその施設が機能していないという施設が、残念ながら市にも3つほどございまして、非常に看過できない状況だなということで考えてございます。

市のほうで直接、介護職を探してあてがうというのは、ちょっとなかなかできないことではあるんですが、今年から、そういったものの一つの手助けになるように、市民の方から介護職が発掘できないかということで、介護職に関する入門研修事業というの、今年というか去年の11月に開催しました。

一応、20の方が受講されまして、そのうち6人の方が介護職を希望しているということだったもんですから、こういった研修を継続的に続けていって、そういった施設の介護職不足の解消の一つの手助けにしていきたいということで、考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 市自らが介護職を養成していると、見つけているという、こういう対策です。ぜひ、ここのところ、しっかりやっていていただきたいと思います。

20人の受講者のうちの6人がそういう介護職を希望しているというのは大きな希望につながると思います。

国の厳しい利用抑制の中での対策と、こういうふうを受け止めました。

コロナ禍の下で、介護施設の職員は、募集をかけても新規採用者が集まらず、高齢化と退職者が増え、介護現場の人手不足の深刻化を報じています。

淑徳大学というところがやった実態調査、これが公表されました。多くの事業者で人手不足が深刻化していることが分かりました。

高齢者のヘルパーはコロナの感染を怖がって

ると応募が少なくなった、とりわけ経験者の応募は少ない、採用よりも退職者のほうが多いと、こういう声が報告されています。

こうした中で、市が自ら介護職を見つけて講習会を行ったと、そういう中で介護職希望を持つ人が6人もいるというのは、大きな光に見えます。

ぜひ、こういった計画、しっかりフォローしていただいて、これからの市の介護保険で、市民が約束した介護を安心して受けることができる那須塩原つくっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で19番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

散会 午後 3時30分